

令和二年秋田県議会第二回定例会会議録

第二号

議事日程第二号

令和二年九月十七日(木曜日)

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

一	番	小野一彦	二	番	松田豊臣
三	番	鳥井修	四	番	宇佐見康人
五	番	住谷達	六	番	児玉政明
七	番	小山緑郎	八	番	鈴木真実
九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子
十一	番	吉方清彦	十二	番	佐々木雄太
十三	番	杉本俊比古	十四	番	鈴木健太
十五	番	佐藤信喜	十六	番	今川雄策
十七	番	鈴木雄大	十八	番	加藤麻里
十九	番	佐藤正一郎	二十	番	三浦茂人
二十一	番	小原正晃	二十二	番	沼谷純
二十三	番	高橋武浩	二十四	番	佐藤雄孝
二十五	番	北林丈正	二十六	番	竹下博英
二十七	番	石川ひとみ	二十八	番	東海林洋

二十九番	渡部英治	三十番	原幸子
三十一番	工藤嘉範	三十二番	近藤健一郎
三十三番	加藤欽一	三十四番	佐藤賢一郎
三十六番	石田寛	三十七番	三浦英一
三十八番	土谷悦	三十九番	柴田正敏
四十番	川口一	四十一番	鶴田有司
四十二番	鈴木洋一	四十三番	北林康司
三十五番	小松隆明	一	名

出席議員 四十二名

三十六番	石田 寛	三十七番	三浦 英一
三十八番	土谷 勝悦	三十九番	柴田 正敏
四十番	川口 一	四十一番	鶴田 有司
四十二番	鈴木 洋一	四十三番	北林 康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹 敬久
副知事	堀井 啓一
副知事	川原 誠
総務部長	神部 秀行
総務部危機管理監(兼)広報監	渡辺 雅人
企画振興部長	出口 廣晴
あきた未来創造部長	高橋 修
観光文化スポーツ部長	嘉藤 正和
健康福祉部長	佐々木 薫
生活環境部長	鎌田 雅人
農林水産部長	佐藤 幸盛
産業労働部長	猿田 和三
建設部長	小林 賢太郎
会計管理者(兼)出納局長	柳田 高人

総務部次長	松本 欣也
財政課長	神谷 美来
教育委員会教育長	安田 浩幸
警察本部長	久田 誠

●議長(加藤鉦一議員) これより本日の会議を開きます。
 諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長 報告 (朗読省略)

一、地方自治法第二百四十三条の第二項の規定により次の議案について監査委員の意見を聴いたところ、別紙(九月十六日付)のとおり回答があった。

議案第一六八号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案

一、九月十六日、知事から政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告があり、本日、各議員に配付した。

監委 | 三三八

令和二年九月十六日

秋田県議会議長 加藤 鉦一 様

秋田県監査委員	小松 隆明
秋田県監査委員	三浦 茂人
秋田県監査委員	高橋 洋樹
秋田県監査委員	川村 和夫

議案第百六十八号の条例案に対する意見について(回答)

令和二年九月十一日付け議事一―二七による地方自治法第二百四十三条の第二項の規定に基づく意見聴取について、次のとおり提出します。

この度の次の条例案については、適当であると認められます。

議案第一六八号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案

政策等の評価の実施状況及び評価結果の

政策等への反映状況に関する報告書

登載省略

●議長（加藤鉦一議員） 日程第一、一般質問を行います。

三十一番工藤嘉範議員、二十九番渡部英治議員、二十三番高橋武浩議員、二十七番石川ひとみ議員、十六番今川雄策議員、三十七番三浦英一議員、十五番佐藤信喜議員、六番児玉政明議員、十番加賀屋千鶴子議員、一番小野一彦議員、以上の十名から一般質問主意書が提出されておりま

す。 本日は、三十一番工藤嘉範議員、二十九番渡部英治議員、二十三番高橋武浩議員、二十七番石川ひとみ議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。まず、三十一番工藤議員の発言を許します。

【三十一番（工藤嘉範議員）登壇】（拍手）

●三十一番（工藤嘉範議員） おはようございます。自民党会派の工藤嘉範です。昨日九月十六日、本県初の総理大臣が誕生し、菅内閣が発足いたしました。昨日は私の六十三回目の誕生日でもあり、生涯忘れられぬ日となりました。菅総理には、地方を思いやる政治を力強く前に進めていただきたいと存じます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

はじめに、知事の政治姿勢についてお伺いします。

ふるさと秋田初の第九十九代内閣総理大臣誕生という夢のような現実を訪れたことに、県民の皆様とともに最大の喜びを分かち合いたいと思います。菅先生の今後の御活躍を心より御祈念申し上げたいと存じます。平成十九年四月、私が県議会議員選挙で初の議席を与えていただいてから十三年半、いつの時代にあっても大きな出来事はあるものですが、振り返ってみますと、日本にとっても秋田県にとっても、政治と経済、大規模自然災害、今回の新型コロナウイルス感染症、更に菅総理大臣御就任など、歴史に残る激動の期間であったと感じています。県議会議員として活動を始めてからわずか半年後の九月末に、安倍晋三首相が今回と同じ病気で電撃辞任をされてからは、自民党総理総裁が、福田、麻生とわずか一年の在任期間で交代、佐竹知事就任一期目と重なり合うように発足した、その後の民主党政権でも、鳩山、菅、野田といずれも短命内閣で終わっています。

秋田県政においては、知事任期を三期までと公約し当選された、寺田前知事三期目の折り返しの時期でしたが、県内雇用の状況は、バブル崩壊後の不良債権処理に起因する日本経済の長期低迷の最中であり、県内有効求人倍率は厳しいと言われながらも〇・五倍程度でした。更に深刻さを増すのは、それから二年後、リーマンショックによる影響で、佐竹知事就任直後の県内の雇用情勢は、有効求人倍率が〇・二から〇・三程度と極めて深刻な状況に陥り、追い打ちをかけるように発生した、平成二十三年三月十一日の東日本大震災により、出口の見えない長いトンネルに迷い込んだように思え、日本の行く末に不安すら覚えた記憶がよみがえります。この間、知事は地方行政の責任者として、御苦労も多かったものと推察いたします。佐竹知事は、震災対応最中の四月に発症された体調不良から回復をされ、こうして県政の舵取りを担い続けておられるわけですが、国と地方のねじれも経験されながらの今日に及ぶ御苦労、トップリーダーとして露呈できない部分もあったかと思えますの

で、この間の心境の一端をまずお聞かせください。

憲政史上最長となった七年八か月に及ぶ安倍内閣の総括に対しては、様々な評価がありますが、総じて、アベノミクスに集約される経済政策によって、あの混沌とした暗闇の時期からは脱することができましたし、外交においても極めて不安定な世界情勢の中にあつて慎重かつ大胆な舵取りをされてきたように感じます。一方、安倍一強と表現されてきた近年の政治状況は、メディアによっては「そんなく」、「官邸主導」、「公私混同」などと時に厳しく表現され、長期政権の「おごり」という側面を指摘されることも、近年は突出してきていたようにも見受けられました。八年近くに及ぶ安倍政権の政策、政権運営について、知事はどのような評価をされているのか御所見をお伺いします。

今回の辞任、実に残念なことは総理大臣の職に対する引き際の決断です。日本国内でも年明けから始まった、今のところ収束の見えない新型コロナウイルス感染症対策の最中、再び御本人が抱える難病によりその職を辞することとなった無念の思いは、辞任発表における記者会見での丁寧な説明に表れていたように感じます。ただ、トップリーダー自ら、その体調管理に起因した辞任でありますから、殊更残念でなりません。安倍総理の任期途中での辞任について、知事はどのように受け止められましたか。併せてお伺いします。

佐竹知事においては、二期目から三期目の今日まで、第二次安倍政権発足以降は厳しい県財政の中、県事業は安定的かつ着実に実行されてきたと感じています。とりわけ、長きにわたって政権を支え続けてこられた地方への理解が深い、菅総理の御支援は、佐竹知事にとっても頼もしいことであつたと推察しますが、いかがだったでしょうか。昨日発足した菅内閣への期待も含め、知事の御所見をお伺いします。

さて、佐竹知事の三期目の任期も残すところ七か月となり、県民もメディアも佐竹知事の次期に向けての対応に強い関心が向けられているようです。知事は昨年末、十二月二十三日の定例会見では、次期知事選へ

の出馬について、健康状態や客観情勢、県民の評価を踏まえ、「来年秋頃」までに判断する考えを示されています。また、今年の春、四月十三日の会見で進退のタイミングを問われた折には、「新年度予算編成の關係で、年末ぎりぎり」とだけ答弁されていますが、ぎりぎりまで待たれるのか、ぎりぎりまでの間には明らかにするのかは分かりませんでした。更に、直近の八月三十一日の知事会見では、「熟慮中、もう少し待ってほしい」と述べられています。この間の心境の変化とその真意についてお伺いします。

その時の会見では、「後継指名の考えはない」「佐竹県政の継続性の意向に添った候補者であれば応援はやぶさかでない」と言われ、同時に「知事は県民が選ぶ」、自民党総裁選挙になぞらえ「選挙は民主的に行うべき」とも発言されています。知事の意向に添う候補者を求めようとするのであれば、コロナ禍での県民への政策と人となりの浸透、選挙戦など厳しい環境が想定されますから、立候補の志を持つ方への配慮と県民の選択肢に対して、可能な限り時間的余裕を与えることも必要と考えますがいかがでしょうか。

知事選対応への明言を避けている大きな要因の一つとして、知事自らの「健康状態」を第一に挙げられています。佐竹知事の疾患歴については広く県民が周知していることですから、今回の安倍首相電撃辞任と相まって、当然関心の最大ポイントになるうかと思えます。また、激務を全うするためには、年齢も有権者にとって一つの要素でしょう。海の向こうの国アメリカで次期大統領を争っている二人は、共和党トランプ候補七十四歳、民主党バイデン候補は間もなく七十八歳です。菅総理大臣は佐竹知事の一つ下の七十一歳であり、七十二歳の知事としては、当然、まだまだ大丈夫とお考えになつておられると思えます。最近の知事の仕事を拝見するにつけ、気力、体力十分とも見て取れますが、知事自らこうした点を要素の一つとされているのならば、何分激務ですから、かなり慎重に判断されることを望みますがいかがでしょうか。

更に、知事が言われていた要素の一つ「客観情勢」ですが、私なりに解釈をさせていただければ、次期秋田県知事にとってはコロナ禍対応は人類史上類のない、大変厳しい「客観情勢」の条件になるかと思えます。コロナ禍が年内や年度内に決着の見通しが全く立たないことを考慮すれば、三期も務められた知事が、ぎりぎりという表現を使って進退の明言を先送りされているのは、県民にとってはいささか分かりづらいううに感じます。来春の選挙に向けては、コロナ禍であるがゆえに、知事 の四選出馬も一つとして、多様な選択肢を早期に県民に対してお示しするのが横綱相撲だと思えます。知事の言われた「秋」がやってきました。「もう少し」と言わず、後出しじゃんけんのような勝負にならないように、是非この場で進退について明言されてはいかがでしょうか。併せてお伺いします。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策」についてお伺いします。感染が全国へ爆発的に拡大していく最中、国は四月七日に七都府県に、引き続き十六日には全国へと対象を拡大し、緊急事態宣言を行いました。これに先んじて、小池東京都知事、吉村大阪府知事、鈴木北海道知事は、メディアやネットを駆使し積極的に新型コロナウイルス対策を発信しました。国民に向けたメッセージは分かりやすく、国内コロナ禍初期におけるその影響力は絶大、政府や官僚の幹部までもが翻弄されるほどであったと記憶しています。

一方、佐竹知事は、全国的にはやや地味に映りながらも、普段どおりの歯に衣着せぬ物言い、「東京が厄介」といち早く首都圏との往来自粛を求めたり、佐竹カラーで、県民の安心・安全を最優先に、地方である秋田県にとつては実地的確な対応を取られてきたのではないかと思えます。一部、軽率な判断によるクラスターの発生を除けば、全国でも極めて低い水準にとどまっているのは、知事、県の担当者、保健所職員、医療従事者など専門的な知見を持つ方々の御尽力と、県民一人一人が、知事の発する注意喚起、数学的知識と統計学を駆使した結果だと自負さ

れる対応策を遵守してきた結果と思われます。心より敬意と感謝を申し上げます。政治のリーダーシップを測るのは、「その人でなければできない」素質を持つことです。リーダーは専門家の知見を駆使し、様々な確率を計算させ、リスクを明示化させ、選択肢を提示させる権限を持ちますが、佐竹知事の場合は自らそれを実践するスーパーマンのようでもありました。これまでのコロナ禍対応への思いを是非お聞かせください。

この後、第三波への対応、PCR検査の普及、経済活動、雇用への不安など様々な諸課題が山積しております。日々変遷する状況の中、国も県もあらゆる手立てを講じ沈静化を目指す最中ですが、今、コロナ禍での最大の課題は、感染者と濃厚接触者、立ち寄り先施設などに対する誹謗中傷です。インターネット上で誹謗中傷を受けていた、女子プロレスラーの木村花さんが亡くなったことを受け、行政も動き出し、高市総務大臣は、悪質な投稿者を特定しやすくする制度の改正に向けて検討を急ぐ姿勢を示しています。一昔前までは、ネット上の声は、あくまで「ネット上での声」という認識だったものの、最近では受け取り方が変わってきており、SNSで発信されることが世論の本流であるかのように捉えられ、「一部の声」がいつしか「大半の声」という認識に変化しているようです。データ解析や識者の研究によれば、ネット炎上の書き込みに加担しているユーザーの割合は、過去全期間で一・一%、一年間に絞ればわずか〇・五%の人しか書き込んでいないとの研究もなされています。能動的に述べた一部の強い批判思想を持つ偏った人のせいでは成される「ネット世論」、これは本当に世論なのでしょうか。

自動車免許取得者が約八千万人いる中、悪質なあおり運転を行うごくごく一部の運転者に対して、厳罰化する道交法が改正されました。このように、「公道」では、道交法をもとに警察が違反者を取り締まるルールと秩序があります。一方、情報社会は未整備で黎明期という見方もあり、自らの正義感を満たそうと社会に対して否定的、攻撃的、不寛容な人間を取り締まるための法整備は不十分だと思います。既に鳥取県では

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する条例が成立し、ネットを通じて誹謗中傷が禁止されましたが、このような動きを知事はどのように捉えていますか。

新型コロナウイルス感染者が県内でも確認されて以降、感染者などに対する誹謗中傷、不当な差別的扱い、著しい拒絶的対応が散見され、現在も収束には至っていないようです。私は、他県に比べて、こうした不当な差別的な言動や行動を防止するための発信力が弱いのではないかと感じています。知事が今回のコロナ対策で、高齢県であるがゆえに、新聞、テレビを積極的に活用したことが功を奏したと胸を張られた一方、ネット上での誹謗中傷対策については、こうしたメディアの積極活用が非常に不足していると感じますし、教育現場などで繰り返し発言することで、家庭への周知にもつながると思えますがいかがでしょうか。

コロナ禍を契機として、新しい日常、生活様式の定着が実践、推奨されています。具体的には、リモートワーク、移住・定住の促進なども含まれます。こうしたライフスタイルの推進に当たり、地方である秋田県が評価されるために、格差のない、いじめなど存在しない、自粛警察などとは無縁の優しい場所だよ、学力日本一の子育て立県だよ、感染者を公表しても全く問題ないところだよ、というような水準になってほしいと願います。

菅首相は、最優先でデジタル行政を推進するための「デジタル庁」を創設します。コロナ禍における、情報社会での誹謗中傷、差別のない秋田を作るために、そしてまた、デジタル製品を使う人の心、寄り添う心を醸成するため、壮大な県民運動を展開されてはいかがででしょうか。今からでも遅くはありません。知事の御所見をお伺いします。

今年度の県民意識調査結果が、先日公表されました。県民が重要課題として力を入れてほしいことの第一位は「若者に魅力的な働く場の確保」で、第二位は「結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備」です。現在の設問形式になった平成二十四年度以降、性別、年齢層関係なく、

常に上位に挙げられております。これだけ長い間、県民の問題意識が変化しない現状と、知事が取り組んでこられた政策の整合性をどのように感じておられますか。御所見をお伺いします。

私は、第二位の「結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備」については、常に全国トップクラスの成績を挙げている教育県の強みと全国トップクラスの子育て予算の充実を背景に問題解決ができるように思えます。一方、「若者に魅力的な働く場の確保」については、コロナ禍の特別な状況以前から県内雇用は外見上、雇用の絶対量が不足していないことは明らかです。直近の求人倍率を見ても、建築関係技術者の七・一六倍を筆頭に、建設土木四・一二、サービス二・六〇、介護職三・〇三、看護師等二・四九倍と著しい偏重状態にあります。確かに労働条件が厳しい職種ではありますが、賃金、労働時間と土日勤務、残業などの就業時間帯など労働条件面のミスマッチと、業界全体での、本人、親、学校などへの発信力にも課題があるかと思えますがいかがでしょうか。知事の御所見をお伺いします。

コロナ禍によって、地方で一定の雇用の質が確保されるならば、環境等の生活面での優位性や通勤負担の軽さと安全性と、「働きやすさ」「やりがい」のバランスで、都市圏に対して十分アピールできるチャンスがあるかと思えます。全国の地方が同じようなことを考え、行動に移そうとしている時期ですから、秋田県も出遅れてはなりません。移住・定住者向けに、リモートワークに対応したリフォーム助成の拡充、次世代通信規格の5Gに対応した情報インフラ整備の課題や投資などについて整理するなど、全国に先んじて移住・定住促進のための多様なアイデアを早急に打ち出す必要があると思えますがいかがでしょうか。知事の御所見をお伺いします。

ポストコロナ禍に出遅れては絶対なりません。キーワードは、地方生活でのデジタル化の促進だと確信します。インターネットなどの情報インフラがコロナ禍における最悪の事態の回避に貢献したことは明らか

ですから、ワーケーションへの対応はもろんのこと、店舗の無人化、キャッシュレス決済など経済と感染防止の両立の実現のために、高齢県である秋田県の苦手分野の克服が必須ではありませんか。人より情報が動く時代へ、知事のイメージよりもっと大胆にシフトする必要があるのかと思います。菅新総理によるデジタル庁設置の意図をいち早く汲んではいかがでしょうか。こうしたことに対する確実な取組を実施していく必要があると思いますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、今後の米行政の在り方と種子条例についてお伺いします。

二〇二二年度デビューの県産極良食味米秋系821の名称候補が公表されました。新たな秋田米のトップランナーとして、生産現場からも大きな期待が寄せられています。しかし、残念ながら日本人の米消費の減少、米離れに歯止めがかかりません。昨年七月から今年六月までの需要が前年比二十二万トン減の七百十三万トン、年間十萬トンずつ減るといふ定説をはるかに越えた減少幅をどのように受け止められていますか。これは、年明けから始まったコロナ禍の影響ばかりではないでしょうか。

人口の減少が年間五十万人を超えた「五十万ショック」、年間出生数が九十万人を割り込んだ「八十六万ショック」のダブルパンチ、農畜産物需要が激変する中で、自給率一〇〇%の主食用米のシェアを奪い合う構図、極良食味米の後発県として、余りに大きな期待を寄せすぎることには注意が必要だと思います。需要の減少下において、生産コストの縮減による農家所得の向上、消費者ニーズに対応した高品質米の生産などによる価格維持のための経営は重要であり、きめ細やかな経営指導は重要だと思いますがいかがでしょうか。農林水産部長の御所見をお伺いします。

コロナ禍と米需要の厳しい今後を見据えれば、外食用米の長期低迷も想定されますし、おにぎり、弁当などの中食、家庭消費に活路を見出すことが鍵だと思いますがいかがでしょうか。こうした今後の消費ニーズに、最もふさわしいと考えるのが「あきたこまち」だと思います。「あきたこまち」は、福井県から譲渡されたF1交配種子を用いて、県が独自の

良食味品種を目指し育成したものであったため、種苗法による品種登録はされていません。そのため、知的財産としての裏付けなく全国で広く栽培されていますが、これが「あきたこまち」の県外流出と誤解される側面もあるかと思えます。こうした機会に今一度、冷害、いもち病に強く、外観、食味ともコシヒカリとも遜色ない、三十六歳になった「あきたこまち」に光を当てるチャンスが巡ってきたと感じます。県内農家では「あきたこまち」栽培の技術は確立されていますから、更なる栽培コストの縮減と、良食味を堅持しつつ「多収穫」を目指せば、米どころ「秋田」の高品質で価格も手頃な、県の奨励品種、純粋県産「あきたこまち」は、市場から間違いなく評価を得られると確信します。極良食味米デビューと歩調を合わせて、そうしたビジョンを示す必要もあらうかと思えます。コロナ禍での九月補正の米価下落懸念に対する体制強化のための支援事業予算は農家にとってありがたいことですが、JAなどと連携し、新時代の米行政へシフトする考えも示してほしいと願います。農林水産部長の御所見をお伺いします。

二年前に種子法が廃止されてから、全国の道県でこれに代わる条例が制定されていますが、これまで一貫して県当局は条例制定には消極的で、要綱で対応するとの考えでした。現在、秋田県議会では全国の流れや県内農家の強い要望を受け、条例制定に向けた議員有志による勉強会が開催されています。種子法の趣旨を踏襲しつつ確認されている主な点は、県内で必要な作目に限定する、民間の権限と行政関与の範囲を踏襲すること、種苗法と混同しないことなどですが、県の種子生産業務を侵害することなく、要綱で決められた内容を県内農家の不安解消のため、議員提案で制定しようとするものであり、県当局の御理解をいただきたいと思いますが、農林水産部長の御所見をお伺いします。

次に、介護保険制度と高齢者施設の新設等に対する支援についてお伺いします。

超高齢化社会の介護問題解決を図るため、社会全体で支える仕組みと

して創設された介護保険制度も、平成十二年度からスタートして二十年、社会保障制度として広く定着する一方で、保険料の高騰、サービスと自己負担、更には介護人材不足と多様な問題を抱えるようになりました。第七期計画が始まったばかりの平成三十年六月の一般質問において、私は、国内一千百以上もある市町村で、原発事故で帰還困難地域に指定されている自治体や、東京都の離島を除けば、秋田県の五城目町と井川町は介護保険料が実質国内トップと厳しい指摘をさせていただきました。

県当局は、高齢者人口がピークを迎える二〇四〇年には、現在の一・六倍まで上昇する見通しで、ばらつきが生じることは制度上やむを得ないと答弁されておりますが、保険料高騰が大きな問題となつている中、国内トップクラスの状況が更に悪化するのを容認するかのような県の姿勢はいかがなものかと思えます。確かに、介護保険料については、要介護者数やサービス事業者数などによりばらつきが生じることは理解できませんが、「健康寿命日本一」を目標に掲げる県全体の意職としては、かなり低いと判断せざるを得ません。健康福祉部長の御見解をお伺いします。

第七期計画においては、市町村が介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を定め、自らの責任において目標達成に向けて取り組むことが義務付けられたほか、保険者ごとの給付実績の管理や地域間比較による課題分析などができる「地域包括ケア見える化システム」を活用し、介護給付費の適正化に取り組むこととされていきました。県としても、「見える化システム」の活用研修の実施や、データに基づく改善方策の助言と、保険料の平準化に向けて支援すると明言されていますが、具体的な効果が表れたのか、また、第八期の保険料改定に向けて、この三年間をどのように検証しているのか、併せて健康福祉部長に伺います。

令和二年四月から厚生労働省は、介護予防と高齢者の国民健康保険などの保健事業を一体的に実施することとしております。高齢者の医療データなどを介護予防の分析に活用できるなど大きな改革に感じるとともに、県の役割は市町村への事例の展開、課題の俯瞰的把握、市町村が

行う事業の評価などこれまで以上に具体的に重要な責務が増えることとなります。市町村データの分析、事業計画立案の支援など人的体制とノウハウの構築などは整っているのでしょうか。国の方針と県の役割について、健康福祉部長の御所見をお伺いします。

コロナ禍の状況下にあつて、高齢者施設へのウイルス対応の補助事業は、施設経営者にとつては、利用者と職員に対する安心・安全を担保する手立てとして非常にありがたいことです。ただ、感染拡大を防止するための簡易陰圧装置設置、多床室個室化改修、面会室改修などのいずれの事業も既存の建物の改修に対する助成措置で、建物の老朽度などの状況によつては活用が難しい場合もあるかもしれません。今後、あらかじめ感染症対応での拡大防止を考慮した新設や全面改修を行う施設には、大胆な支援事業を検討されてはいかがでしょうか。深刻な人材不足に苦しむ介護施設における職員の安全・安心な勤務にも資することにつながると思いますが、健康福祉部長の御所見をお伺いします。

最後に、ブラウブリッツ秋田への支援についてお伺いします。

年が明け、日本でも新型コロナウイルスが急激に拡大し、生活のルーティーンが大きく変わった事の一つに、夜のテレビ番組がありました。報道番組と同時にスポーツ番組やスポーツのコーナーが楽しみのひとつでしたが、プロ野球もＪリーグも予定どおり開幕を迎えられず、甲子園大会などあらゆるスポーツ大会の中止がされ、これほどスポーツが生活の一部になつていたことを痛感したことはありませんでしたが、知事はどうのように感じられましたか。

さて、サッカーＪ３、ブラウブリッツ秋田が優勝に向けて快進撃を続けています。過密日程と、夏の酷暑の中でも頑張り続けていますが、優勝した三年前の偉業を再現することだけに集中していられるのは、今回は、同じ結果を残せばＪ２昇格という形で報われ、県民に御恩返しができるということを十分に意識しているからにほかなりません。この条件を整えてくださったのが佐竹知事、穂積秋田市長の大英断であり、八橋

陸上競技場のナイター照明、大型映像装置などの改修に九億円余を投じてくださり、県からは約三分の一の御支援をいただきました。心より感謝を申し上げます。

知事は、コロナ禍の中、今は新スタジアム建設に向けた環境が醸成されるような状況にはない旨の発言をされ、現状はまさにそのとおりと考えます。一方で、スタジアム整備のあり方検討委員会や新スタジアム整備構想策定協議会の議論を踏まえ、建設地の選定などスタジアム建設の主導は秋田市の占める部分が大きくなっているように感じます。クラブの活躍とともにのおのずと道は開けてくるものなのでしょうが、秋田市の動向を見据え、機運が醸成されてくれば、県における支援の方向についても決まってくると確信しますが、知事の御所見をお伺いします。

明後日からのシルバーウィーク、ブラウブリッツ秋田は、十九日、二十二日とホームゲーム二連戦です。知事も八橋のソユースタジアムに足を運んでいただけますようお願いをし、以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

●議長（加藤鉦一議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】
知事（佐竹敬久君） おはようございます。工藤議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、知事の政治姿勢について、この十二年間の心境でございませぬ。私は、知事就任以来、三期にわたる「ふるさと秋田元気創造プラン」に基づき、本県の確かな成長と持続的な発展に向けた施策の推進に全力で取り組んでまいりました。

振り返ってみますと、就任当初のリーマンショックで疲弊した県内経済の回復を始め、東日本大震災や近年頻発する自然災害、さらには今般の新型コロナウイルス感染症への対応等多くの課題に直面するなど、決して平たんな道ではありませんでしたが、多くの方々の協力を得るとともに、多様な専門知識を深めながら、取り得るべき最善策を模索し

つつ、行政の長としての責任を果たすべく努力してきたと考えております。

これまで各界・各層との多彩なネットワークを通じ、輸送機産業における一次サプライヤーの誘致や風力発電事業の拡大に取り組んだほか、米依存型の農業の抜本的な改革を信念に、枝豆やしいたけ等のメガ団地構想など攻めの農業政策を推進してまいりました。また、国への粘り強い要望活動により、高速道路の全ての未開通区間が着工に至ったほか、地域の中核的病院の改築への支援やドクターヘリの導入などを通じた医療提供体制の充実に加え、自殺率の改善や社会減の大幅な縮小、全ての小中学校における少人数学級の実現など、私なりに一定の成果を得てきたものと考えております。

いずれにしても、的確な現状認識と本質を見極める知識や情報、とりわけ、多くの方々の協力を得るための人間関係の構築に意を配しながら、常に県民の思いに応えるべく努めてきたものと自負しております。次に、安倍政権への評価でございます。

経済政策については、様々な評価はあるものの、デフレ傾向にあった景気や低迷していた株価が回復し、企業収益や雇用環境が改善したほか、訪日観光客の増加による消費需要の創出など、一定の成果があったものと捉えております。また、外交では、確たる国家理念を持ちながら、隣国との関係を含む難しい国際情勢の中で、いち早くトランプ大統領との信頼関係を築き、良好な日米関係を維持してこられました。さらに、強力なリーダーシップのもと、行政の縦割主義を打破し、政治主導により様々な政策を推進してこられたことについては評価すべきものと考えております。本県においては、産業振興のほか、農業基盤や高速道路などの社会資本の整備に加え、地方の財政基盤の充実や地方創生の推進などについても支援を頂いたところであります。

志半ばでの辞任となったことについては、同じく行政のトップの任に当たるものとして、その無念さは察するところですが、御自身の

体調と、いまだ収束が見通せないコロナ禍の現状を踏まえ、熟慮に熟慮を重ねられ、自ら身を引くとの苦渋の決断に至ったものと推察しております。七年八か月余りの長期にわたり総理大臣の重責を果たされたことに敬意を表しますとともに、十分な御加療により病状が回復されるようお祈り申し上げます。

次に、新内閣への期待でございます。

昨日の首班指名選挙において、菅義偉氏が第九十九代内閣総理大臣に選出されました。本県で生まれ育った方が初めて我が国の総理大臣に就任されることを、私も県民の一人として率直に喜ばしく思っているところであります。また、本県の豪雪地帯で高校時代までを過ごし、苦学して大学を卒業された後、世襲でもなく地道に政治の道を歩み、総理大臣に就任されましたことは、多くの地方出身者や若者に勇気と希望を与えてくれたものと感じております。

新内閣におかれましては、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、コロナ禍で大きな打撃を受けた経済の立て直しや米中両大国の対立が続く厳しい国際情勢への対処に加え、高齢化や人口減少といった社会構造の変化に応じた社会保障改革など多くの難題に対し、内閣の総力を結集して取り組まれますよう望んでおります。特に、地方の実情を知り尽くしている菅総理大臣におかれましては、東京一極集中の抜本的な是正を図り、真に地方創生を実現されることを強く期待するものであります。

一方で、菅総理は本質的には改革論者であり、場合によっては論議を呼ぶことも想定されますが、省庁の縦割行政の打破、既得権益の打破などは、地方創生、東京一極集中の是正にもつながるものもあることから、この点についても期待いたしているものでもあります。

次に、次期知事選でございます。

今年度は現任期の最終年度であり、人口減少問題をはじめとする県政の諸課題に対し、これまで同様、しっかりと取組を進めてきたところで

あります。

そのような中、四月の段階では、新型コロナウイルス感染症への対応とイージス・アシアの配備に関する対応が県民の安全・安心に直結する大きな課題となっており、その解決に向け取り組んでいくことが最優先と考えておりました。その後、イージス・アシアに関しましては、国による配備断念の公表を受け、一定の決着を見たものと認識しておりますが、一方、感染症への対応については、先月に県内初のクラスター感染が発生するなど、依然予断を許さない状況が続いていることから、当面は、医療提供体制の整備と県内経済の早期回復に集中して取り組むべきと考えております。

また、知事職は激務であり、その職を全うするためには、強靱な精神力や体力とともに、高い分析力や判断力、危機管理能力等が求められているものと考えております。私自身の健康状態については、七十歳を超えたものの、バランスの良い食事や、休日には適度な運動を心がけるなど、家族の協力も得ながら体調管理を徹底し、ここ数年は心身ともに大きな問題もなく、職務を遂行できているところであります。

来春には三期目の任期が満了いたしますが、現在も突発的な事案である新型コロナウイルス感染症への対応が継続しているほか、感染症に起因して県政発展のために必要となる対外的な折衝が中断しているなど、まさにこれまで想定していない事態となっており、出馬に関し様々な意見が寄せられているものの、私の判断については、今しばらくお時間を頂きたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策でございます。

まず、コロナ禍対応への思いでございます。

新型コロナウイルスは未知のウイルスであり、その対応に正解がない中、各分野の専門家の意見を踏まえながら、私自身の科学的リテラシーを活用して様々な情報を総合的に判断し、県民の安全・安心な暮らしの実現に向け、各般の取組を進めてまいりました。

台湾やベトナムなど早期に感染を抑え、いち早く経済活動の再開が図られた事例を見ますと、感染が拡大する状況にあつては、消費マインドや投資意欲が冷え込み、経済の回復が望めないことは明らかであり、高齢化が進み感染した場合の重症化リスクが高い本県においては、このような傾向が一層強いことから、まずは感染の拡大を防ぎ安心感を醸成することが最優先であると考えたところであります。

このため、県外由来の感染防止を対策の要と位置付け、新聞での全面広告やホームページ、SNS、テレビ広告など、本県の特性に合った多様な手法により、県外との往来自粛や転入者の健康観察などについて、機会を捉えて何度も注意喚起したほか、私自身がテレビコマercialなどで、直接県民に呼び掛けを行ってまいりました。こうした県からの要請に対し、県民の皆様から御協力をいただきますとともに、県医師会や市町村等と連携して検査・医療提供体制の充実を図ってきたことが、これまで感染の抑え込みにつながっているものと考えております。

また、コロナ禍で落ち込んだ経済については、実質無利子・無保証料の大規模な制度融資による企業の資金繰り支援と合わせ、県内循環によって下支えを図るとの考えのもと、プレミアム宿泊券・飲食券の発行や農畜産物の需要喚起の取組など、その回復に向けた様々な施策を実施しているところであります。

今後とも感染状況を注視し、科学的な洞察に基づく対策を適時的確に打ち出すとともに、積極的な広報活動を実施し、県民の皆様と一体となつて新型コロナウイルス感染症への対応を図ってまいります。

次に、インターネット上での誹謗中傷対策でございます。

SNS等での誹謗中傷は、初めは一部の声であつたものが誇張され、拡散し、多くの人をおおること、感染者やその関係者を精神的に追い込む非常に悪質な行為であり、決して許されるものではありません。その結果、不安や恐怖心から受診や相談をちゅうちよさせ、感染拡大のリスクを高めることにもつながるほか、時には人々の冷静な判断を妨げ、

過剰な行動による被害の拡大を招くおそれがあります。

一部の県では、条例を制定し、周知や支援に取り組んでおりますが、本県においては、誹謗中傷は絶対行わないよう、新聞広告やテレビコマercial、動画配信等を通じて繰り返し周知してきたほか、先月の記者会見においても、私自身が県民に対して強く呼び掛けてきたところであります。また、教育現場においても、道徳の時間を中心に、教育活動全体を通じ人権意識の醸成を図っており、今後は新型コロナウイルス感染症に起因する差別等についても取り入れてまいります。さらに、これまでも法務局等とともに誹謗中傷を含む様々な相談に応じたところでありますが、新たに感染者等の心の不安を解消するための相談窓口を設置することにいたしております。

今後は、誹謗中傷の問題をメインにした広報を実施するとともに、思いを同じくする県内プロスポーツチーム等と連携して全県的な呼び掛けを行うことにより、県民一人一人が感染者やその家族、医療従事者等の人権を尊重する意識を持っていただけますよう、取組を展開してまいります。

次に、県民意識調査結果と政策の整合性でございます。

県政の重要課題として県民が上位に挙げる項目は、三期プランにおいて最重要課題として位置付ける人口減少問題の根幹に関わる事項であり、県としても重点的に取組を進めているところであります。「若者に魅力的な働く場の確保」については、成長分野への県内企業の参入と競争力強化などに取り組んできた結果、輸送機産業の集積やICT関連企業の進出など一定の成果が出始めているとともに、「結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備」に関しては、結婚支援センターによるマッチングや全国トップレベルの子育て環境の整備など、県民のニーズを踏まえ関係施策を進めております。

しかしながら、人口減少問題に関わるこれらの施策については、県民意識調査における満足度において、徐々に上向いてきているものの、県

民の関心が特に高いこともあり、他の分野に比較して低水準にあるものと捉えております。

人口減少の克服には長い時間を要し、一朝一夕に成果に結びつくものではないことから、持続的な取組が必要であり、調査で寄せられました意見等についても検証を加えますとともに、今般、県議会の「企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会」から頂きました御提言の内容も十分に踏まえ、三期プランに掲げる施策を総合的に推進していくことにより、県民の満足度向上につなげていきたいと考えております。

次に、労働条件のミスマッチと発信力でございます。

賃金を含めた労働条件は、若者が就職先を検討する際に、優先的に着目されることから、その改善が特に重要であると考えており、県では、成長分野への県内企業の参入促進や、労働時間の短縮につながる業務改善等に資する取組を進めているところであります。

そうした中で、建設や介護など求人倍率の高い職種とのミスマッチについては、実際の仕事の内容と、若者が抱く職業のイメージとのギャップが要因の一つと考えております。

このため、建設分野では、「建設産業担い手確保育成センター」が実施します出前説明会等による魅力発信に取り組んでおり、介護の分野では、県内三地域に介護人材確保推進員を配置し、高校生の進路や就労ニーズの把握に努めているほか、大学生や専門学校生を対象とした「ふくしのしごと総合フェア」などを通じ、理解促進を図っているところであります。また、高校生を対象とした職場見学会や、大学生等の保護者向けの県内就職情報誌、就活サイト「こっちゃけ」による情報発信を行うほか、県内企業の人事担当者等を対象にしたセミナーを開催し、学生の視点に配慮した新卒採用力向上を図っております。

現在、来年三月の高校卒業者の県内就職希望割合は、昨年度に続き七〇%を超えており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、若者の地元への就職志向は、更に高まっていくものと考えております。

県としましては、今後も、より多くの県内企業が雇用環境の改善に取り組み、テレワーク環境の整備など、若者に魅力ある職場づくりを着実に進めるとともに、自社の特長を丁寧に発信することにより、人材の確保・定着が図られますよう、業種ごとの特徴を踏まえ、積極的に支援してまいります。

次に、移住・定住促進のための新たな事業展開でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、首都圏では、リモートワークによる在宅勤務が急速に広がるとともに、サテライトオフィスの設置や分社化により、本社機能の一部を地方に移転する動きが加速するなど、東京一極集中の流れに変化の兆しが出てきております。

このため、県では、全国に先駆けて、人材誘致という新たな視点による移住の拡大を図るため、来月には、首都圏企業等約四千社を対象に大がかりな意向調査を行うこととしており、その結果をもとに、個々の企業のニーズを把握・分析した上で、本県独自のオーダーメイド型の支援制度を創設するなど、受入体制の整備を進めていくこととしております。また、リモートワークに関する快適な執務環境を提供することが重要であることから、住宅リフォーム推進事業を対象としている移住世帯が、在宅でのリモートワークのために行う改修に係る助成の充実を図るとともに、最新の通信環境など、優れたオフィス機能を有する拠点施設の整備を進めていくこととしております。さらに、東北で唯一、本県において複数のローカル5G基地局の運用が間もなく開始される見込みであることから、5Gの早期整備に向けた国や通事業者への働き掛けについても、強化してまいります。

今般のコロナ禍による首都圏住民等の地方移住への関心の高まりを追い風として、豊かな自然と充実した教育・子育て環境の中で、安全・安心に暮らすことができる秋田の魅力を中心にPRしながら、本県への人材誘致に向けた取組を積極的に進めてまいります。

次に、地方におけるデジタル化の促進でございます。

本県では、情報通信基盤の整備や、社会生活と産業の情報化の推進を目的とした「秋田ICT基本計画」を策定し、ICTを活用した利便性の高い生活環境の整備等に取り組んできております。また、三期プランにおいては、IoTやAIなど最先端技術による第四次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れていくこととしており、産学官の連携による秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムを設立し、ICTを活用した地域課題の解決や先進技術の導入による県内産業の振興などの取組を進めているところであります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各分野のデジタル化が急務となっていることから、こうした課題にも対応する新たなビジョンを策定するとともに、国のデジタル庁新設に呼応し、新年度における平成三十年度に設置したデジタルイノベーション戦略室などの組織の充実強化も念頭におきながら、リモートワークの普及やワーケーションの受入れ、キャッシュレス決済の導入促進など、デジタルトランスフォーメーションを積極的に推進し、県内経済の活性化と県民生活の利便性向上につなげてまいります。

最後に、ブラウブリッツ秋田への支援でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内においてもスポーツ活動が制限され、各種大会やイベントの中止が相次いだことで、多くの児童・生徒の活躍の機会や高齢者の健康づくりの場などが失われたことは誠に残念であり、スポーツを通じた交流や地域活性化への影響も懸念いたしているところであります。

こうした中で、ブラウブリッツ秋田の快進撃は、県民に元気を与える明るい話題として、私自身も大変喜ばしく受け止めており、県と秋田市が多額の事業費を充てた八橋陸上競技場の大規模改修により、J2ライセンスを取得できたことが、好調の要因の一つとなっているものと考えております。

チームには優勝を目指して厳しい戦いを勝ち抜き、今シーズンこそは

悲願のJ2昇格を果たしていただきたいと考えております。

新スタジアム整備については、感染症の影響により経済情勢が大きく変化し、行政においても、様々な財政負担が生じるなど厳しい環境下にはありますが、都市計画の権限を有する秋田市が、候補地の検討を行っているところであり、県としても情報共有を図りながら、今後、感染症の収束や経済の回復状況を見極めつつ、整備に向けた方向性について鋭意探ってまいります。

私からは以上でございます。

【健康福祉部長（佐々木薫君）登壇】

●健康福祉部長（佐々木薫君） 私からは、介護保険制度と高齢者施設の新設等に対する支援についてお答えいたします。

はじめに、介護保険料であります。各保険者は、介護給付費の見込みに基づいて保険料を設定しておりますが、保険料が高い保険者は在宅サービスと比較して、施設サービスに係る給付が多いという傾向があります。そのため、第七期介護保険事業支援計画期間においては、他県での支援経験が豊富なアドバイザーを招き、先進事例や「見える化システム」によるデータ分析に基づき、早期に在宅サービスを活用することで結果的に給付費を抑制できることなど、保険料の抑制につながる様々なアドバイスを頂いたところであります。

また、給付費の抑制には介護予防も重要であり、自立した在宅生活を支援するためのセミナーや研修等を行ったところ、県内三十三か所の地域包括支援センターで自立支援に向けた地域ケア会議を開催するに至るなど、市町村における意識は変化してきているものと考えております。

今年度策定する第八期計画においても、介護予防・重度化防止を施策の柱の一つに据え、これまでの取組に加えて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた市町村支援など、健康寿命日本一に向けた取組の充実強化に努めてまいります。

次に、人的体制とノウハウの構築についてであります。介護予防と

高齢者の保健事業の一体的な実施に当たり、国が定めた指針では、県は市町村等における取組が着実に進むよう、専門的見地等から支援することになっております。このため、保健・医療の有識者と県の担当課長等で構成する「保健事業支援・評価委員会」において、保健事業の実施計画策定などについて助言を行い、市町村がPDCAサイクルに沿って効果的・効率的に事業を展開できるように、支援を行っているところであります。

また、市町村の要望を踏まえて、国保データベースシステムを活用した医療費等の分析データや糖尿病重症化予防対象者リストなどを提供しているほか、今後は、市町村における効果的な取組や先進的な事例を情報提供してまいりたいと考えております。

次に、感染拡大防止のための高齢者施設の新設等に対する支援についてであります。県では、高齢者施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、これまで簡易陰圧装置の設置など設備の整備に對する支援を行ってまいりましたが、これらは、緊急的な措置として、既存の施設を対象としたものとなっております。

しかしながら、施設の新設や改築を行う場合において、感染拡大防止対策を講ずることが重要であることから、今後、オンライン面会等に活用可能なICT設備の整備などを行う場合には、開設準備経費として、新たな助成の対象としてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

【農林水産部長（佐藤幸盛君）登壇】

●農林水産部長（佐藤幸盛君） 私からは、今後の米行政の在り方と種子条例について、三点お答えいたします。

まず、秋系821のきめ細かな経営指導についてであります。

国では、人口減少を加味して、米需要の減少幅を年十万吨と見込んでおりますが、これに消費増税による節約志向とコロナ禍が追い打ちをかけ、二十二万トンもの大幅な減少に至ったものと受け止めており、在

庫の急増により今年産米の需給が緩み、産地間競争が一層激化するものと考えております。このような中にあつては、高級米と言えども価格の維持は難しく、各産地で概算金が下がっていることを踏まえれば、「秋系821」においても、優れた食味を維持しつつ、コスト縮減に取り組んでいくことが重要であります。

このため、まずは、品質と収量の安定に向け、来年度から、一JA当たり二か所程度の技術実証ほを設置し、現在作成中の栽培マニュアルをもとに、集荷業者と生産者で組織される生産団体において、技術研さんを重ねながら、地域に合った栽培マニュアル作りを進めてまいります。また、各生産団体と関係者で構成する県域の協議会を立ち上げ、食味の向上やコストの縮減に関する情報交換を行うなど、生産者同士が互いに技術を高め合う形を作ってまいりたいと考えております。さらに、本庁と各地域振興局に、農業団体と行政、試験研究機関等からなる支援チームを設置し、生産団体の取組を専門的見地からサポートするなど、きめ細かな技術・経営指導体制を構築してまいります。

次に、二点目の新時代の米行政へのシフトについてであります。

コロナ禍においては、各産地が、需要が低迷している業務用から、需要が堅調な家庭用に、今年産米の売り先を切り替えてくることが想定され、県産米の八割を家庭向けに供給している本県としては、強い危機感を持っているところであります。このため、量販店等における県産米の棚の維持に向け、例年、新米の出回る十月から十二月まで実施しているキャンペーンを、購入量が落ち込む翌年の二月まで延長できるように、集荷団体に対して支援してまいります。

また、主力の「あきたこまち」は、多収を追求すると品質が低下することから、米価が下落する中にあつても再生産を確保できるように、スマート農機の導入など、コスト縮減に向けた取組を支援することにし、本議会に予算を提案しているところであります。

こうした取組は、家庭向けの販路を維持するとともに、コロナ禍が収

束した暁には、「あきたこまち」から多収性品種に切り替えることにより、業務用米需要の獲得にもつながることから、JA等と連携しながら、様々な用途や価格帯に対応できる生産を展開し、「お米のオールラウンダー」を目指してまいります。

最後に、三点目の種子条例についてであります。

米や大豆は本県農業の基幹作物であり、その生産を支える種子の安定供給について、県では、種子法の有無にかかわらず、産業政策として必要不可欠であるとの認識の下、取り組んでまいりました。

この姿勢は、今後変わるものではありませんが、御質問の趣旨を踏まえ、引き続き、関係団体や種子生産農家と連携しながら、しっかりと県の責務を果たしてまいります。

以上であります。

●三十一番（工藤嘉範議員） 一点だけ、知事に四選出馬の件で再質問させていただきます。

今日の御答弁では、出馬については今しばらく時間を頂きたいと御答弁いただきましたが、やはり余りにも抽象的かどうか、今、県民が、知事がこれからどう判断するのか、大変な関心事になっておりますので、やはりこの場で私としては明確な御意思、御判断を頂きたかったと思います。といいますのも、知事が初出馬のときには、大変混沌とした候補者選びの中、やはり佐竹敬久候補でなければいけないとの思いのもと、我々県議も超党派、会派を超えて知事の応援団ということで、勝手連的に誠心誠意応援をさせていただきました。寒い中、全県を仲間と歩きながら、やはり佐竹県政を立ち上げるために我々も頑張ってきたつもりであります。そういう流れの中で、当然ながら二期目、三期目は、このまま佐竹県政をつなげていく、継続していくものだろうとの想いは多分県民の皆様にも当然あったし、我々議会もそういう流れであったわけですが、先ほど質問でも述べたように、いろいろな状況、こういうコロナ禍、あるいは健康状態も含めてですが、知事は、コロナのことについて、ま

だやることがある。取りようによっては、まだまだ私の立場としてはいろいろ判断すべきやる仕事も残っているとおっしゃいましたが、やはり新しい——今、急速に解決するわけですから、新しい立場の方々、あるいは、やるのであれば私が責任もってこの後やるんだということをやはり明言することが必要なのではないかと思っています。よく政治家の進退については、自ら決めるものだと言われます。私もその考えに非常に賛成であります。やはり横綱——県の政治家の横綱であります。横綱というのは、どんと構えていただいて、立ち会い変わったり、あるいははたき込みをやったりしないで、堂々と立ち向かってほしいというのが私の気持ちであります。

それを踏まえて、今日、私は、再質問の中で、やはり知事に三択という形で質問したいと思っていました。この場で、今一度明確に進退について県民の皆様、特に我々議会、こうやって代表してきた中で、知事が進退を発表するには一番ふさわしい場所だと思っています。ですから、改めてこの場で明言をしていただけないものかと質問させていただきます。とともに、もしこの場、今、今日だめであれば、やはり最初知事が判断されたように、コロナ禍でなければ秋ぐらいが順当だということであれば、今議会の最後の辺り、秋ということであれば、総括の辺りに今一度私が聞きたいと思しますので、その頃までお考えをまとめられるのかどうか。あるいは、もしそれもだめだというなら、今しばらくというのが年末ぎりぎりなのか、余りにも抽象的でありますから、その辺をもうちょっと具体的に、三択ぐらいで答弁を頂ければありがたいと思います。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 大変難しい御質問で、すっきりしたお答えをすればいいところではありますが、いずれコロナの問題ですが、実は、私自身手がけた様々な攻めの政策、例えば台湾との航空便、あれは組織でやっています、ああいうところについては非常に個人的なつながりがございます。例えば台湾の元経団連の会長さんは、親友でございます。

あるいは、電動化の国からの多額の研究費については私自身が技術もヒアリングでも全部説明し、トヨタの関係でも私のルートで様々な先生方をお呼びしたことが、実はコロナで全部中断しています。中断したものをしっかり受け継ぐことができるかどうかという問題もございます。一方で、私自身の年齢でございますが、もしやれば、辞めるときは後期高齢者です。そういうことで、果たして健康状態を維持していけるかどうかということもございます。また、様々な御意見も今、様々なところから出ておまして、私なりに今言いますと、非常にハムレットの気持ちです。ただ、少なくとも年末には、議場の場で述べるべきものと考えておりますので、いずれ次回、十二月議会もございまして、いずれそういうときまで御容赦願いたいと存じます。

●議長（加藤鉦一議員） 三十一番工藤議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は十一時二十五分といたします。

午前十一時十分休憩

午前十一時二十五分再開

出 席 議 員	四十二名
一 番 小野 一 彦	二 番 松田 豊 臣
三 番 鳥井 修 達	四 番 宇佐見 康 人
五 番 住谷 達 郎	六 番 児玉 政 明
七 番 小山 緑 郎	八 番 鈴木 真 実
九 番 薄井 司	十 番 加賀屋 千鶴子
十一番 吉方 清 彦	十二番 佐々木 雄 太
十三番 杉本 俊比古	十四番 鈴木 健 太
十五番 佐藤 信 喜	十六番 今川 雄 策
十七番 鈴木 雄 大	十八番 加藤 麻 里
十九番 佐藤 正一郎	二十番 三浦 茂 人
二十一番 小原 正 晃	二十二番 沼谷 純

二十三番 高橋 武 浩	二十四番 佐藤 雄 孝
二十五番 北林 丈 正	二十六番 竹下 博 英
二十七番 石川 ひとみ	二十八番 東海林 洋
二十九番 渡部 英 治	三十番 原 幸 子
三十一番 工藤 嘉 範	三十二番 近藤 健 一郎
三十三番 加藤 鉦 一	三十四番 佐藤 賢 一郎
三十六番 石田 寛	三十七番 三浦 英 一
三十八番 土谷 勝 悦	三十九番 柴田 正 敏
四十番 川口 一	四十一番 鶴田 有 司
四十二番 鈴木 洋 一	四十三番 北林 康 司

地方自治法第二百一一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（加藤鉦一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十九番渡部議員の発言を許します。

【二十九番（渡部英治議員）登壇】（拍手）

●二十九番（渡部英治議員） 会派みらいの渡部英治です。二月の代表質問に引き続き一般質問となりますが、質問の機会をいただいた議員各位、そして自主的に傍聴に来てくださいました皆様に感謝を申し上げます。さて、秋田県出身者として初めてとなる菅首相が昨日誕生しました。県民の一人として心からお祝い申し上げます。「もっと地方を元気に」という思いで歩み出す菅首相には、県民はもとより、国民の期待も大きいと思います。コロナ禍の厳しい状況ではありますが、健康に十分御留意され、これからの日本と国民のため、思う存分、リーダーシップを発揮されることを御祈念申し上げます、通告に従い質問に入らせていただきます。

す。

なお、先ほどの質問とかなりだぶりますけれども、予定どおり質問させてもらいます。

はじめに、佐竹県政三期十二年の総括と四選出馬についてお尋ねします。

ところで、佐竹知事は、安倍前首相が突然の辞意を表明したとき、取材に対して「びっくりした」と、まさに青天のへきれきといったポーズがテレビ画面から映し出されていたのが印象的でした。一国の首相の退任という重みは計り知れないものがあると思いますが、一方、地方自治においても首長、特に知事の意味表示は極めて重要であり、県の行く末を左右する大きな意味合いを持っていることは言うまでもありません。

さて、佐竹知事は、来年四月には三期目の任期の終了を迎えるわけですが、「四期目出馬」に関する、今年二月の私の代表質問に対し、「本年度を今任期の総仕上げの年と位置付け、産業構造の高度化や人口減少問題をはじめとする県の諸課題にこれまでと同様に全力で取り組む」と強調する一方、「突発的な新型コロナウイルス感染症の問題も発生し、当面緊急に対応しなければならぬ。これまでの県政運営に対する県民の評価をしっかりと見極める必要がある」とし、「現時点ではそこまで考えが及ばないというのが偽らざる気持ち」との答弁がありました。その後、四月には年末までに判断する考えを示しています。そして先月三十一日の記者会見では、「熟慮している。もう少し待って欲しい」と。また、「出馬の判断については、健康状態と新型コロナウイルスへの対応等を見極める」と述べています。確かに現状のコロナ禍を考えると、知事の言うとおりコロナ対策には県の全精力を傾注しなければなりません。しかしながら、知事答弁にもあったとおり、本県にとっては待ったなしの諸課題が山積しているのも事実であります。そんな観点からも、あえて佐竹知事の四期目出馬について、今だからお尋ねします。

新型コロナウイルスの対応と県民評価を見極める時期は、一体いつになるので

でしょうか。新たな総理、地元の菅首相が誕生した今、いつまでも出馬の意思表示が先送りになってもいいのでしょうか。ちなみに、東京都知事選では、小池知事がコロナ対策を最優先として、出馬表明は告示三日前という前代未聞のケースもありましたが、まさかそんな極端なことはないと思います。そこで、知事が出馬の判断要素に挙げている県民の評価についてであります。知事は三期目の二年間の自己採点を五十点とし、その理由として、「農業の構造改革、子育て政策、製造品出荷額の伸び、自殺率の改善など個別の分野で評価してほしい。ただし、それが人口減少問題に直結して成果が数字に出ている状況にはない。もう少し経過を見て欲しい」とコメントしております。果たして、知事の自己採点は控えめなのか、県民の評価は何点なのか、内閣支持率のようなデータはないわけで、点数を付けるのは難しいわけですが、私なりに知事が就任した平成二十一年当時から現在までの秋田県の主な指標の変化について検証してみました。

まず、知事就任当時よりも減少している主な項目を見ますと、本県人口は、平成二十一年四月の約百万人に対して、今年八月時点では約九十五万四千人と、約十五万人、一三％減少しています。以下、おおむね同じ時期で比較すると、出生数で三三％の減少、婚姻件数で二八％の減少、生産年齢人口で二二％の減少、二十歳から三十歳代の女性人口は三％も減少しています。一方、就任当時より増加又は改善している項目を見ますと、一人当たりの県民所得は五十四万六千円、二五％の増加。製造品出荷額は一千五百十億円、一三％の増加。このうち、輸送用機械器具製造業部門については、八七％の大幅増となっています。このほか、誘致企業の累計実績値は八十八件、一四％の増加。農業産出額は百十億円、六・三％の増加。高校卒業者の県内就職率は、五二・七％から六七・七％へ、十五ポイント増加しています。最後に、県財政ですが、財政二基金残高を見ると、平成二十年度末の約三百七十六億円に対して、令和元年度末で約百九十八億円と七十八億円の減少。実質公債費比率で

は、平成二十年度の一四・二％に対して、平成三十年度で一三・三％と〇・九ポイント改善しています。以上、佐竹知事就任の頃と現在を比較してみました。当然ながら単純に比較はできませんし、昨今のコロナ禍にあって評価するものは難しい面がありますが、少なくとも、本県の最重要課題である人口減少、少子高齢化が全ての分野に大きな影響を及ぼしていることだけは言えます。

改めて佐竹県政三期十二年間を振り返れば、リーマンショック、東日本大震災と震災直後の知事の長期入院、大規模水害時のゴルフ問題、イージス・アショア問題、そして新型コロナ感染症と、大きな荒波にも見舞われ、決して順風満帆とは言えない厳しい舵取りであったと察します。しかし、持ち前のポジティブな姿勢で難破することもなく、今まで「秋田佐竹丸」の運航を続けてきています。そんな中、県政運営指針である「ふるさと秋田元氣創造プラン」を掲げ、総仕上げとなる三期プランも残すところ一年半余りとなりました。先頃、今年度の県民意識調査の結果が出ていますが、三期プランの六つの戦略のうち、二つの戦略で満足度の平均値が「ふつう」である「三」を大きく下回っています。中でも、「若者にとって魅力的な働く場が確保されているか」との問いをはじめ、「高校生や大学生の県内就職」、「女性や若者が活躍できる社会」、また「企業誘致」や「産業人材の確保・育成」などに対して、軒並み満足度が低いという実態が読み取れます。知事が目指す「高質な田舎」を思い描きながら「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」はどうなるのでしょうか。

七日の記者会見で、知事の意味深な発言がありました。それは、「菅官房長官が頑張っているなら、そういう気持ちもないでもない」との表現でした。佐竹知事、率直にお尋ねします。佐竹県政三期十二年の総括と四選出馬に向けて、本音をお聞かせください。

次に、コロナ禍の感染防止対策と経済対策についてお尋ねします。県はこれまで、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」、「雇用の

維持と事業の継続・県内経済の下支え」、「経済活動の回復・地方創生に向けた新たな取組」の三本柱で約六百九十一億円の事業費を投入し、感染防止対策と県内経済の回復に向けて、様々な支援策を講じております。また、今九月議会でも、総額二百四十七億七千万円余りの補正予算を計上し、新型コロナの追加対策として、中小企業を対象にした経営安定資金の融資枠を一千億円から二千億円に倍増するなどの経済対策のほか、検査体制の整備や帰国者・接触者外来の設置整備などの感染拡大防止の強化策を盛り込んでおります。中でも、経済情勢の更なる悪化が懸念される状況下、雇用環境の維持に努めている県内中小企業に対し、県独自の支援金として約六億九千万円の給付事業を新設するなど、これまでの新型コロナウィルス感染症に対応した県の取組には一定の評価に値すると思います。しかしながら、新型コロナのワクチンや治療薬の実用化まではまだまだ先の話であり、当面は国の対策と協働しながら、県としての確かな取組が求められていることも現実であります。

そのことを踏まえて、三点についてお尋ねします。一点目は、インフルエンザとの同時流行への対応とPCR検査体制の充実についてであります。

県によると、現在、PCR検査の可能件数は一日最大二百件であり、これに加えて、予算措置済みのものや今議会での予算計上分を含め、一日最大五百件を目標に検査体制の充実を図っています。また、入院体制は入院病床数二百三十五床を確保することとしているほか、症状のない人や軽症者を受け入れる宿泊療養施設を、十月中旬をめどに、ルポールみずほからユースパルに移し、部屋数も現在の十六部屋から五十八部屋に拡充するなど、検査並びに入院宿泊体制の拡充を図ってきています。

一方で、先頃、厚生労働省は、冬の新型コロナとインフルエンザの同時流行を見据えて、発熱症状のある患者が受診する際の手続を変更すると発表しました。医療機関や保健所の負担を減らすため、発熱時に直接

かかりつけ医院などの身近な医療機関で相談や診療、検査ができる体制を十月中をめどに整えるよう都道府県へ求めています。また政府は、軽症者や症状のない人への、「入院不要」という新たな対応方針も打ち出しています。

そこでお尋ねしますが、県では、新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行に備えた体制整備をどう進めていこうとしているのでしょうか。

併せて伺いますが、県としてもPCR検査体制の充実を図っていることは承知していますが、本県でもクラスターが発生していることを踏まえると、検査対象の幅を広げ、積極的に検査を実施することや、保険適用外にはなりますが、任意で検査を希望する方に対しては有料での検査を提供することも含めて、検査体制の充実を図ることを検討すべきではないかと考えますが、健康福祉部長よりお答え願います。

二点目は、実効性のある経済対策についてであります。

コロナ禍の影響で県内経済は大きな打撃を受け、ぎりぎりのところまで追い込まれている企業も少なくないと思います。何とか国や県、市町村の支援事業で急場をしのいでいるのが現実ではないでしょうか。その意味でも、今議会に提案された県単独の雇用維持給付金の創設や経営安定資金の貸付枠の倍増、そして国の雇用調整助成金の十二月までの延長決定などは、実効性のある経済対策として効果が期待されます。一方で、長期化が予想されるコロナ対策によって、県財政へ影響が生じる懸念もあります。県が今後も継続してコロナ対策を進めるためには、財源の確保が重要でありますので、国に対して臨時交付金の増額を求めていく必要もあると考えます。

そこでお尋ねします。県経済がコロナ危機を乗り切るためには、実効性のある経済対策を切れ目なく継続していくことが重要ですが、知事は、財源面の制約がある中で、今後、実効性のある対策として、どのような具体的施策が必要になるとお考えか、御所見をお聞かせ願います。三點目は、経済対策と感染拡大防止対策の在り方についてであります。

佐竹知事が県の独自警戒レベルの運用を開始した七月二十九日から一か月半が過ぎ、心地よい秋の季節を迎えています。依然として地域経済は疲弊しており、人出はまばらであります。そうした中、「秋田を元気に！支え合い応援プロジェクト」によるプレミアム宿泊券は好評で、プレミアム飲食券との相乗効果も期待しつつ、多くの県民から利用してもらおうようPR活動の強化の必要性についても指摘しておきます。

ところで、国の「Go To トラベル」の効果は未知数で、これから効果が現れるかもしれませんが、コロナ禍の消費の冷え込みは解消されていないことは周知のとおりであります。知事は、「警戒を緩める状況にはない」とし、九月以降も首都圏など感染拡大地域との不要不急の往来を控えるよう県民に呼びかけています。感染拡大防止は何より重要ですが、一方で、経済が落ち込んだままでは地域社会が崩壊します。もちろん誰もが感染症対策と経済対策の両立には異論はないでしょうが、他県との往来の制限は、観光・宿泊・飲食業にとどまらず、あらゆる分野に影響を及ぼします。

そこでお尋ねしますが、今のような県外との往来を控えるような注意喚起をいつまで続けていこうとしているのか、経済との両立の観点も踏まえ、知事の御所見をお聞かせ願います。

次に、コロナ禍の誹謗中傷対策と児童虐待対策についてであります。まず、誹謗中傷対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大で、多くの人たちの生活が変わり、仕事を失った人、大切な仲間との人間関係がぎくしゃくした人、そして、家に閉じこもる日々で家庭内暴力に走ってしまう人など、全国各地でストレスの増加によるいじめや誹謗中傷が起きていくとの報道がありました。特に、感染者とその家族、医療従事者等が被害を受けるケースが多く、大きな社会問題となっております。こうした状況を受け、他県では対策条例制定への動きがあり、今後の動向が注目されます。本県でも誹謗中傷やいやがらせ等の事案が発生しているとのことですが、知事も不当な差別や誹謗中傷をや

めるようメッセージを発しています。学校でも差別につながるような発言や行動をしないよう児童・生徒への指導を行っている認識しております。

そこで、一つ提案ですが、相手の身になって相手を思いやり「コロナ中傷をやめよう」という県民意識を醸成するため、メッセージの発信にとどまらず、県民運動となるような対策を進めてみてはどうでしょうか。条例制定の検討も併せて、知事の御所見をお聞かせ願います。

次に、児童虐待対策についてであります。

あえてコロナ禍の中でこの問題を取り上げたのは、先ほど申し上げたとおり、家族内暴力の先に児童虐待という事案が懸念されるからです。そこで、本県の児童虐待の現状について、その対応に当たる児童相談所の実態を確認したところ、何点かの課題があり、その解決には児童相談所の体制整備が急務であるとの思いに至りました。児童相談所を取り巻く課題として、児童虐待対応の件数と困難事案の増加に、児童福祉司の増員が追い付いていない点、経験の浅い児童福祉司のスキルアップ等に向けて、経験のある児童福祉司の児童相談所への積極的な人員配置の必要性などが挙げられています。一方で、東京都目黒区や千葉県野田市で発生した児童虐待死事件など、痛ましい事案が発生しないよう、また、今般のコロナ禍にあっても市町村や関係各方面とも調整を図りながら、万全の体制で臨むことが必須と考えます。

難しい課題ではありますが、児童相談所職員個人の負担を減らしつつも、コロナ禍での新たな対応を含めた児童虐待対策に的確に対応していくため、児童相談所の体制をどのように改善していくべきとお考えか、知事の御所見をお聞かせ願います。

次に、コロナ禍の花火産業への支援策についてお尋ねします。

今年の夏は、竿燈まつりも花輪ばやしも西馬音内盆踊りなども中止を余儀なくされた。そして大曲の花火が来年に延長され、関係者やファン
の落胆は大きい。そんな失意のどん底にある花火師が奮起した。全国花

火競技大会大曲の花火が予定されていた八月二十九日の夜、サブライズ花火が打ち上がった。私は現地で見たい思いを抑え、自宅のテレビ画面で、打ち上がる花火の音との不思議な競演を楽しんだ。「夢の空」のオーブニング曲に合わせ、色鮮やかなスターメインが打ち上がり、全国二十八業者の自信作が続ぎ、最後はフィナーレ花火でおなじみの秋田県民歌をバックに地元花火業者が共同制作した大迫力のワイドスターメインが夜空を舞った。約三十分という短い時間ではあったが、これまでと違う感動を覚える。華やかさとダイナミックな花火の色彩がテレビ画面からも伝わってくる。さらに、全国の花火師からのメッセージには、「医療従事者への感謝と新型コロナウイルスの収束を願って」とか、「こんなときだからこそ元気が出るように」とか、「皆様の心に平和と輝ける未来をもたらすことを願って」など、今の社会を思う気持ちと大曲の花火に懸ける思いの強さを感じた。

さて、長々と花火の話をしてしまいましたが、実は花火師・花火業者が大変な状況にあるのです。日本の花火は芸術的な評価は高いのですが、零細花火製造業の経営環境は悪化しており、伝統の継承が危ぶまれています。また、大曲の花火大会の波及効果は百五十億円を超えるという試算もあり、宿泊や飲食、お土産品など関係業者が大会見送りで被る損失は莫大です。新型コロナウイルスの影響で経済が疲弊していることから、花火業者だけの問題では済まない危機的な状況であることは、先月五日に開催した「花火業者と我が会派みらいとの意見交換会」の場でも切実な訴えを聞いています。大仙市内の花火業者五社の代表者からの共通の声は、各社とも例年の九割減の収入を、何とか七割五分減までに少しでも回復できるような頑張っているという厳しい現状でした。更に雇用の維持が相当厳しい環境の花火師は、技術の習得に相当な時間が係るため、簡単に現在の従業員を解雇し、コロナ収束後に新しい人を雇えばよいというわけにはいきません。このように非常に厳しい中であっても、感染者や医療従事者、そして地域に希望の光を与えるエール花火やサブライズ花火

を打ち上げ、花火業界をはじめ関係業界のためにも一生懸命頑張っています。

これまで、大仙市や大曲商工会議所によるサプライズ花火を始め、クラウドファンディングによる全国各地で同時に打ち上げた「エール花火プロジェクト」、大仙市の「小中学校エール花火」などを通じ、花火業者を支援する活動が広がっています。今後は、例えばプレミアム宿泊券を活用した県内での観光の広がりや、他県との観光交流の拡大によって、県内経済は徐々に循環していくものと思われませんが、こうした機会を捉えた誘客のための花火打ち上げなど、花火業者が行う自主的な取組に対して、県としても支援できないか、知事の御所見をお聞かせ願います。

最後の質問となりますが、「住みよさ秋田」アピールで移住・定住促進についてお尋ねします。

まず、受入環境整備の推進であります。多様な企業が集積する大都市は経済や文化の拠点である一方、ひとたびウイルス感染者が出た場合は、感染を一気に拡大させる中心部となり、新型コロナウイルスは、そのリスクを知らしめたこととなります。東京一極集中は、大きな課題であります。一向に改善されていません。しかし、コロナ禍において、テレワークが注目され、首都圏にいかなくとも地方で十分に仕事ができることも分かり、拠点を地方にシフトする企業が増えてくるものと思われまます。これは、地方創生を推進するチャンスとも言えます。そのためには、受入環境を整えることが不可欠であります。

昨日誕生した菅首相は、「地方の活性化、人口減少などの課題克服が日本の活力につながる」と地方創生を強く主張しています。知事が進めてきた元氣創造プランの重要施策でもある「移住・定住の促進」には絶好の機会と思いますが、受入環境整備の推進に向けた知事の御所見をお聞かせください。

また、私は、移住・定住の促進として、「住みよさ秋田」をもっとアピールしてもよいのではないかと思います。私が主張したいのは、秋田

県は災害が少ないという点です。本県は、地形の関係なのか、台風被害が少なく、直撃するケースが他県と比較してもかなり少ないのではないかと思います。また、豪雨に見舞われることはあっても被害が限定的であり、防災対策と併せ重点的に災害対策を講じていると認識しております。また、東洋経済新聞社が発表した「住みよさランキング二〇一九年版」では、にかほ市が北海道・東北ブロックで第一位、全国で二十一位、同じく北秋田市がそれぞれ五位、八十二位と高い評価を受けています。両市とも、安心度が、ずば抜けて高い評価であり、それを売りにした移住・定住施策を進めています。

改めて申し上げます。災害の少ないことは、安全・安心な暮らしに大きな要素となるのではないのでしょうか。災害が少ないことをアピールすることに賛否はあるかもしれませんが、「住みよさ秋田」をアピールした移住・定住の促進について、秋田県に対する印象も含め、川原副知事の御所見をお聞かせ願います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

●議長（加藤鉦一議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 渡部議員の一般質問にお答え申し上げます。

私の県政三期十二年の総括と四選出馬でございます。

私の人生を振り返りますと、大学卒業後、民間大手企業に少しの間籍を置いたものの、県職員生活二十五年、政党支部顧問四年、秋田市長二期八年弱、知事三期十二年と、ほぼ半世紀にわたり、地方自治の最前線に身を置いてまいりました。

平成二十一年四月に知事に就任したときには、リーマンショックの荒波が本県経済を翻弄しており、経済の立て直しが急務であったことに加え、その二年後には東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われ、隣県の復興支援とともに、本県への多大な影響への対応にいや応でもエネ

ルギーを注がなければならぬ状況でした。そして今般の新型コロナウイルス感染症と、まさに大事変の中で、人口問題や農林漁業の振興、県経済の構造の近代化など、本県の基本課題の解決に立ち向かってきた十二年間という思いでございます。

そのような中、私は本県の持つ様々な可能性というものに目を向け、既成概念の打破、地球環境の保全やグローバル化の進展などを踏まえた政策、そして第四次産業革命と言われる科学技術の進展や幅広く市場を見据えた産業政策、医療体制の整備や子育て支援の充実、教育力の強化など県民の願いに少しでも応えるべく、全力で取り組んでまいりました。一方で、周りからは積極性に欠けると御批判を受けることもありましたが、これまでの経験から、しっかりとした考察もなく時流にむやみに乗ることには注意を払ってきたつもりであります。

ここで個別に各般の施策・事業について申し上げることはいたしません。多くの皆様からの意見や提言を受けながらも、行政面にとどまらず自然科学面でも常に自ら幅広く学習し、事象の本質を見極めるとともに、職員の能力も十分に発揮できる状況を作りながら、主要な施策・事業については最終的には自らの責任で形にまいりました。また、事案によっては、海外も含め各界のキーパーソンとも親交を深め、様々な支援を頂いてきたところでもあります。

日常生活においては、スーパーでの日常的な買い物や若者とのツーリング、町内会活動やボランティア組織への参加など、知事という既成概念には当てはまらない普通の一市民として過ごしてまいりました。

さて、次期知事選への対応でございますが、私自身は特定の者への権力の長期集中は避けるべきとの考えを持っており、私の年齢からしても四期ということは、意識していなかったことは事実であります。一方で、突発事案ともいべき新型コロナウイルス感染症への対応と経済の立て直しを含め、県政はまさに非常時の状態に入り、特に新年度は極めて大切な年になります。また、大型企業の誘致案件や、台湾、タイ、ロシア

等との交流拡大、国の支援による大規模研究プロジェクトなど多くの大型事業が、感染拡大の影響により、一時中断あるいは延長という状況下にあり、中には私自身と相手方との信頼関係や継続性の保持が前提となっているものもあります。

このような中で、一部に四選出馬の勧めがあるものの、いざ出馬となれば、体力、気力、知力の面で、四年間県民にしっかりと責任を果たしていけるのか、今少し熟考する時間を与えていただけますようお願いを申し上げます。

次に、コロナ禍の感染防止対策と経済対策でございます。

まず、実効性のある経済対策でございますが、県では、これまで実質無利子・無保証料の融資枠の新設など経営安定資金を大幅に拡充し、事業の継続を支援してきたほか、県内での経済循環を図るため、幅広い業種への波及効果が期待できます宿泊や飲食を対象としたプレミアム券を大規模に発行するなど、経済の下支えに努めてまいりました。

こうした対策に当たっては、地方創生臨時交付金をはじめとした国の各種支援措置を有効に活用しておりますが、今後も機動的な対策を講じていくためには、十分な財源の確保が不可欠であり、臨時交付金の更なる増額と来年度以降の継続などについて、国に対し、全国知事会を通じて要望するとともに、県としても重点要望に位置付け、働きかけているところでもあります。

今後は、これまでの取組に加え、雇用維持に対する支援の拡充や県内企業の事業再編・統合の促進など、切れ目のない対策を講じるほか、新しい働き方の定着や首都圏在住者等の地方生活への関心の高まりを捉えた人材の誘致にも取り組んでまいります。さらには、コロナ禍収束後の本格的な経済の回復を見据え、攻めの農業による食料供給力の向上、再生可能エネルギーの大規模な導入等、本県の優位性を生かした施策を推進するとともに、広範な波及効果が見込める新たなサプライチェーンの構築や、これまでの医工連携を基盤としたICTの活用による医療機

器・システムの開発への支援などについても鋭意取組を進めてまいります。

次に、経済対策と感染防止対策の在り方でございます。

本県においては、これまで市中感染はないものと推察されることから、新型コロナウイルス感染症対策を進めていく上では、県外由来の感染防止が肝要であり、人の移動が増えるお盆の帰省シーズンを前に、首都圏など感染拡大地域との往来については、真にやむを得ない場合を除き控えるよう強い注意喚起を行ってまいりました。一方、東北・新潟については、比較的感染者が少ないことから、落ち込んだ観光需要の喚起に向け、今月には域内観光を呼び掛ける共同メッセージを発表するなど、状況に応じて社会経済活動の立て直しに向けた取組を進めているところであります。

首都圏などとの往来については、現在、全国的に新規感染者数は減少傾向にあるほか、来月からは、「G。T。トラベル事業」に東京都発着旅行が追加される方向で検討されておりますことから、こうした状況や県内の感染動向などを踏まえ、適切な時期にその方向性を判断し、発表してまいります。今後とも、状況を注視しながら、臨機応変に感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組んでまいります。

次に、コロナ禍の誹謗中傷対策と児童虐待対策についてであります。まず、誹謗中傷対策でございますが、新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者などに対する誹謗中傷が大きな社会問題となっており、国においても、偏見や差別に関する対応策の検討が進められております。本県においては、県民一人一人の意識に直接訴え掛けることが効果的であると考え、あらゆる媒体を通じて、差別的な行動はしないよう強く呼び掛けてきたほか、教育現場でも、道徳の時間を中心に人権意識の醸成を図ってきたところであります。

一部の県では条例を制定しておりますが、強制力を伴う罰則の規定はなく、取組の内容も本県とおおむね同様のものになっております。

今後は、誹謗中傷の根絶に向け、国の人権擁護機関や、思いを同じくする県内プロスポーツチーム及び市町村等と密接に連携して全県的な呼び掛けを行うなど、感染者やその関係者の人権を尊重する意識が県民の間に共有されるよう、取組を強化してまいります。

次に、児童虐待対策でございます。

県ではこれまで、児童相談所の人員体制の充実を図るため、児童福祉司の計画的な採用を進めるとともに、児童心理司の増員や警察職員の配置などを行ってまいりました。

児童福祉司の資質向上に向けては、任用前後や管理職登用時などキャリアの節目に応じた研修を実施しており、引き続き、相談対応職員のスキルアップに有効な組織運営を行ってまいります。

また、児童相談所の機能強化を図るためには、市町村との連携と協働が重要であることから、「子育て世代包括支援センター」と連携しながら児童虐待の未然防止と迅速な初期対応に努めているところであります。今後は、子供に関する相談のほか、調査・訪問などの継続的な個別支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置を市町村に促し、更なる体制の強化を図ることにしております。さらに、令和四年度中の開設を目指してございます新複合化相談施設については、複合化のメリットを最大限に生かし、複雑な事情を抱える事案にも適切に対応できる横断的な組織体制の検討を行うとともに、市町村支援の機能の充実を図りながら、全県的な相談支援体制の整備を進めてまいります。

次に、コロナ禍の花火産業への支援でございます。

花火打ち上げ機会の創出など、地元企業や有志、市町村による支援活動が広がりを見せているものの、県内外の花火大会や各種イベントが軒並み延期・中止となっていることから、煙火事業者の経営は、厳しい状況にあるものと認識しております。

このため、県では、経営維持や技術力向上のため、商工会議所が行うプライベート花火の打ち上げを中心とした観光誘客事業や、煙火事業者

が行う技術研修事業、さらには、貴重な県の伝統的工芸品である「大曲の花火」の新商品開発・販路拡大について支援を行っているところであります。今後は、こうした支援事業の効果を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、花火大会等の動向を踏まえつつ、効果的な支援策について、関係団体と協議してまいります。

次に、「住みよさ秋田」アピールで移住・定住の促進について、受入環境整備の推進でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、リモートワークなどのビジネスのオンライン化の流れが加速していることは、本県の地理的ハンディキャップを克服し、人材誘致という新たな視点からの移住を促進するチャンスと考えております。

人材の誘致に当たっては、受入環境の充実が重要であることから、最新の通信環境と快適なオフィス機能を有する新たな拠点施設を整備するとともに、県内各地のサテライトオフィスのWiFi環境の改善を進めてまいります。

また、リモートワークにより本社等との往来に要するコストが増加するなど、企業が抱える様々な課題について、広範なアンケート結果をもとに本県独自のオーダーメイド型の支援制度を整備し、ニーズに添って対応していくほか、移住後の住環境や四季折々に楽しめる余暇活動など生活面全般についても、市町村や関係団体等と連携し、きめ細かな相談対応や支援を行い、より多くの人材誘致につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【副知事（川原誠君）登壇】

●副知事（川原誠君） 私からは、「住みよさ秋田」をアピールした移住・定住の促進についてお答えを申し上げます。

私が、秋田県に赴任しまして二年余りが経過いたしました。白神山地、男鹿半島などの豊かで美しい自然、角館、増田などの歴史的な町並み、

竿燈まつりや大曲の花火などの全国的にも有名な伝統行事、きりたんぼ鍋や稲庭うどんなどの郷土料理、こういったものを大変楽しんでおり、地域ごとに特色ある多彩な秋田を、家族とともに満喫しているところでございます。また、東京での生活に比べますと、自然災害が比較的少ないことに加えまして、通勤ラッシュも少なく、恵まれた住環境や充実した教育・子育て環境の中で、四季が明確なことにより、年間を通じて、スポーツやレジャーなど多様な余暇活動を楽しむことができる「秋田暮らし」は、非常に魅力的であると考えているところでございます。

県内の幾つかの市町村が、国内の様々なランキングで上位に入ることに入っていないところもございますが、こういったところについては、必ずしも魅力が他地域の方に十分に伝わっていないものと感じているところでございます。

私もあらゆる機会を通じて、首都圏等の企業あるいは知人に対して、この秋田の魅力、災害の少ないことも含めてPRをしていきたいと思っておりますので、是非県民の皆様お一人お一人が、是非積極的に情報を発信していただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

【健康福祉部長（佐々木薫君）登壇】

●健康福祉部長（佐々木薫君） 私からは、インフルエンザとの同時流行への対応とPCR検査体制の充実についてお答えいたします。

今後、季節性インフルエンザが流行した場合、症状のみで新型コロナウイルス感染症と区別することは困難であり、現行の帰国者・接触者外来や仮設診療所だけでは、多数の発熱患者に対応できないことが想定されるため、流行に備えた対応は急務であると認識しております。

流行期に向けた診療体制の整備は、かかりつけ医等の身近な医療機関からの協力を得ることが不可欠であり、現在、県医師会と協議を進めているところであります。

午後零時十六分休憩

午後一時三十分再開

PCR検査体制については、これまでも医師の判断により幅広く対応してまいりましたが、国からは、クラスターが発生している地域等における、医療機関・高齢者施設等の職員や、入院・入所者を対象とした検査の実施を要請されており、県としましても、感染状況に応じた積極的な実施を検討してまいります。また、任意で検査を希望する人に対する自己負担によるPCR検査については、県外出張などの企業活動等の必要性から一定のニーズがあると見込まれており、現在、民間検査機関等による検査実施に向けて、具体的な協議を行っているところであります。私からは以上であります。

●二十九番（渡部英治議員） 知事に一点だけ再質問させてもらいます。

端的に申し上げます。十二年間の総括、思いは伝わりました。ただ、四選出馬については、本音を聞きたいということで聞きましたが、何かすとんと落ちてこない、そんな感じですか。先ほど、工藤議員の再質問のときにも言っていますが、私は、本音という部分は、長く先延ばしになることは、一般的には、小池知事とは言いませんが、やはりやる気ではないのかと、普通はそう思いますよね。それで、知事が先ほど、来年度はコロナ禍の非常事態で大変な時期を迎えると、そして気力、体力、知力の話もしました。私は、やはり一番大事なのは、県民の皆さんが関心あるのは、意欲があるかないか、そこだと思えます。この菅首相が誕生して、秋田県が非常に注目されている中、知事も気持ちを新たにまた頑張るといふ気なのか、コロナ禍に全力投球してバトンタッチするのか。先ほど十二月との話がありました、三択ではなくて私は二択だと思えます。イエスカノーか。ファイナルアンサーでお願いします。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） いずれ十二月の議会において、ファイナルアンサーにお答えしたいと思えます。

●議長（加藤鉦一議員） 二十九番渡部議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

出 席 議 員	四十二名
一 番	小野一彦
二 番	松田豊臣
三 番	鳥井修
四 番	宇佐見康人
五 番	住谷達
六 番	児玉政明
七 番	小山緑郎
八 番	鈴木真実
九 番	薄井司
十 番	加賀屋千鶴子
十一番	吉方清彦
十二番	佐々木雄太
十三番	杉本俊比古
十四番	鈴木健太
十五番	佐藤信喜
十六番	今川雄策
十七番	鈴木雄大
十八番	加藤麻里
十九番	佐藤正一郎
二十番	三浦茂人
二十一番	小原正晃
二十二番	沼谷純
二十三番	高橋武浩
二十四番	佐藤雄孝
二十五番	北林丈正
二十六番	竹下博英
二十七番	石川ひとみ
二十八番	東海林洋
二十九番	渡部英治
三十番	原幸子
三十一番	工藤嘉範
三十二番	近藤健一郎
三十三番	加藤鉦一
三十四番	佐藤賢一郎
三十六番	石田寛
三十七番	三浦英一
三十八番	土谷勝悦
三十九番	柴田正敏
四十番	川口勝一
四十一番	鶴田有司
四十二番	鈴木洋一
四十三番	北林康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（加藤鉦一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十三番高橋議員の発言を許します。

【二十三番（高橋武浩議員）登壇】（拍手）

●二十三番（高橋武浩議員） 自由民主党会派の高橋武浩でございます。

このたび一般質問の機会を与えてくださいました、先輩並びに同僚議員の皆様には感謝を申し上げます。

さて、質問に入る前に、本県出身の菅義偉衆議院議員が、第九十九代内閣総理大臣に就任されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。菅先生は、平成二十四年から七年八か月にわたり、内閣官房長官として国内外の重要課題に全力で取り組んでこられました。その手腕は高く評価されており、このたびの自民党総裁選挙においても、「自助・共助・公助」と信頼される国づくりを掲げ、安倍政権がこれまで進めてきた取組を継承し、更なる前進を図る決意を述べ、多くの支持を得られました。常に地方の発展を願う菅先生の政治手腕とともに、本県をはじめとした地方から、活力あふれる国づくりを進めることに大きな期待を申し上げます、質問に入ります。

はじめに、本県における日本語教室の体制強化についてお伺いします。日本では、一九八〇年代以降、急速な国際化や出入国管理及び難民認定法の改正等を背景に、定住する外国人が増加し、それに伴い、全国各地で住民ボランティアによる日本語学習支援の活動が活発に行われるようになりました。これらの日本語学習支援の活動は、主に日本語教室と呼ばれるものであり、大学や日本語学校のような日本語教育機関とは違い、異文化を持つ定住外国人とその子供らを対象に、日本語を学びたいというニーズに対し日本語を教えるもので、各地の国際交流協会や任意団体・個人により、公共の施設の一室や個人の自宅などで、週一回、一

時間から二時間程度で開かれる貴重な学びの場となっています。日本で生活する外国人が日本語を習得することは、日常生活を送る上で極めて重要であり、異文化に対する理解と多文化共生社会の実現につながるものであります。

現在、本県には十八市町村に二十三の日本語教室があります。私の地元にも、平成三年に始まった「のしろ日本語学習会」があり、週二回の学習会のほか、地域の文化や習慣を体験させようと、花見・バス旅行・盆踊り・日本料理教室・忘年会など様々な季節行事を開催しながら、言語や文化が異なる者同士のコミュニケーションを図るとともに、地域の生活者として住みよい地域づくりや地域の活性化に大きな役割を果たしております。本県の令和元年十二月末時点での在留外国人は、国別で多い順に、中国、フィリピン、ベトナム、韓国と、県全体で四千三百名を超えており、帰国・外国人児童生徒数においても、令和二年五月末で、全県三十一校、五十三名と、それぞれ毎年増加傾向にあります。

少子高齢化の進行を背景に、今後も外国人労働者の受入れが見込まれる中、二〇一八年に改正された入管法には、家族を連れてきて働ける「特定技能二号」が盛り込まれているため、日本語教育を必要とする外国人が更に増えると推測されます。本県でそのような在留外国人が日常生活を営む上では、最低限の日本語や日本の文化・ルールの習得が必要であると思われませんが、そうした役割なども地域の日本語教室が担うものと考えております。

このような中、昨年には国内で暮らす外国人への日本語教育の充実を促す「日本語教育の推進に関する法律」が成立しました。これは、外国人の児童生徒や留学生・就労者らに対し、日本語教育を受ける機会を最大限確保することを基本理念としており、日本語教育の水準を向上させるために、新たに日本語教育人材の養成や研修の充実のほか、ICT活用・教材開発等を推進しようとするものであります。一方、従来の日本語教室の多くは、無償のボランティアによる支援に依存しており、日本

語指導者の担い手不足や予算、ニーズの発掘の苦労など、厳しい教室運営を強いられている中であって実績を積み重ねている教室もあります。

本県が日本語教育の水準向上と日本語学習支援の充実に力を入れることは、温かい人間性や豊かな自然環境などの魅力に加え、本県の強みとして外国人材の受入れや定着に結び付くものと考えます。今、コロナ禍で外国人労働者の新規来日がストップしているこの時期に、日本語学習支援の情報を共有するネットワークをしっかりと構築させ、本県在留外国人の日本語教室の体制強化と日本語指導者の人材育成に取り組みべきと考えますが、日本語教育推進法によって本県の日本語教室の役割は今後どのようなになるのか、また、日本語指導者の担い手不足解消にどのように対処するのか、知事の御所見をお伺いします。

次に、地域コミュニティについてお伺いします。

人口減少が進んでいる本県では、少子高齢化や過疎化の影響により、商店や交通機関、医療・福祉といった日常生活に不可欠なインフラが弱体化している地域が年々増加し、生活支援サービスの必要性が高まってきております。各市町村では、このような生活課題の解決に向けて、地域交通の維持・確保や空き家対策のほか、買い物支援、高齢者の見守り、除排雪など、地域全体で支え合う様々な取組が進められております。

農林水産省では、住居から店舗までの距離や、自家用車の利用状況、年齢などを踏まえた「食料品アクセス困難人口」を、平成三十年度に公表しており、本県の推計人数は十万七千人となっております。特に中山間地域では、高齢化の進行や運転免許返納などにより、高齢者の買い物支援が社会的な関心事となっておりと思われまます。近年、こうした地域においては、買い物バスや移動スーパー、買い物代行などのサービスの開始されており、特に移動が困難な高齢者等にとって、日々の生活の利便性を向上させるための有効な手段であると考えます。今後、買い物弱者対策を必要とする地域が増加していくと予想されますが、そのニーズをどのように把握し、分析されているのか、また、地域の実情に対してど

のような方針で対応するのか、知事の御所見をお伺いします。

一昔前には、各集落を回る移動販売車はよく目にする光景でしたが、ここ数年、地元スーパーとの契約による委託販売や、大手コンビニ店のお届け便といった新たなモデルとしての移動販売が登場し、再び人気となっているようであります。私の地元でも、高齢者の見守り活動を行いながら地域を巡回する移動スーパーが開業し、必要な食料品や日用品の調達をしながら、孤立しがちな一人暮らしのお年寄りや近隣住民との交流の場となるなど、地域コミュニティの活性化にも貢献しております。このような買い物支援事業の潜在需要は大きいと感じておりますが、福祉的な性格も有していることから、ビジネスとしては効率が今ひとつのところもあり、運営や採算の面で、厳しい状況になる場合も多いと言われております。また、事業のスタートアップ時の費用に対し、国や自治体などの補助金や助成金が活用できるものの、総務省で実施した実態調査では、買い物弱者対策に資する取組を実施している全国の事業者の約七割が、実質赤字との報告もあることから、補助事業の終了後も継続して運営できる仕組みと体制作りが急務であります。

このように、移動販売などの買い物支援事業においては、社会的な期待が大きい一方、人口減少の著しい地域では、事業の採算を確保できずに、持続可能なサービスの提供も困難になることが懸念されます。現状のサービス事業者が継続していけるような支援が必要であり、また、買物が本当に困難な地域においては、住民が主体となって課題を解決するための取組に対し、県や市町村の積極的な支援も必要であると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、「水産版メガ団地」構想を始めとした漁業振興についてお伺いします。

近年、人口の減少が著しい本県において、特に漁村地域でその傾向が顕著となっており、漁業従事者の高齢化、新規就業者の不足に歯止めがかからず、加えて、一隻当たりの漁獲量の多い底曳き網漁船の減少等の

影響も大きく、国が二〇一八年に発表した漁業センサスでは、本県の漁業従事者の人数はついに一千人を大きく下回り、七百七十三人となりました。これに伴って漁獲量も年々減少しており、地域漁業の縮小が漁港周辺に展開する漁村そのもののコミュニティの維持や経済活動に影響を及ぼしています。こうした事態は全国で見られておりますが、これを打開するため、例えばお隣の青森県深浦町では、弘前大学と新深浦町漁業協同組合が協同し、漁港内を活用した養殖に取り組んでおり、IOTを活用した効率的な管理手法を取り入れているとのことです。また、北海道利尻島では、数年前から漁業者を中心として、人工的に生産したナマコ種苗の漁港内への放流が行われており、これをきっかけとしたブランド化の取組が行われています。このように、漁業収入の安定化に向けて、漁港内を有効活用した「つくり育てる漁業」への取組が全国的にも増えております。県内でも、昨年度から男鹿市の椿漁港内に設置したいけすでブリの蓄養試験に取り組んでおり、今年度からは、サーモン、カワハギ類等、蓄養対象種を増やすための試験にも着手すると承知しております。

こうした中、秋田県北部の八峰町にある岩館漁港では、沖防波堤の内側に存在する波の影響の少ない静穏域について、防波堤を延伸することによりこれを拡大し、複合的漁業エリアとして漁業振興はもろろん、町おこしとして活用したいとの要望が秋田県漁業協同組合から出されています。これが実現できれば、磯根資源の増殖場やマス等の養殖場として活用することができるようになるため、天候に左右されにくい安定的な漁獲量の確保が、安全な漁港内で可能になります。これにより、漁業収入の安定化をはじめ、漁獲物の安定供給による水産加工品製造、販売の促進等、幅広い波及効果を生むことが期待されることから、本県水産業者が抱える「漁業者の高齢化」、「収入の安定化」、ひいては「新規就業者の確保」という大きな課題を解決し、本県水産業を持続させていくための一つの回答になり得るのではないのでしょうか。このため、秋田県漁

業協同組合では、岩館漁港の施設を有効活用した「つくり育てる漁業」の推進に向けて、平成三十年より、漁業者、町、県、地元商工会等とプロジェクトチームを立ち上げ、漁港内の静穏域の活用に向けた話し合いを進めており、これまで五回の会議を実施し、養殖の実施規模、養殖対象魚種の選定といった、具体的な活用計画を検討しているところであります。

既存の漁港区域にある静穏域について、漁船航行の安全性確保に加え、複合的漁業エリアとして活用することができ、言うなれば「水産版メガ団地」構想の実現に向け、オール秋田で秋田の漁業を元気にさせたいと考えています。この実現に向けては、岩館漁港をマスの養殖などに活用できるか検証する必要があると考えますが、今後の進め方について、農林水産部長の御所見をお伺いします。

また、現在、県では平成二十八年度から五か年計画で、漁場の生産力回復を目的として海底耕うんを実施しておりますが、漁業者から、「アマダイをはじめとした水産物の漁獲量が向上した」、「ヘドロで網を曳くことができなかつた漁場環境が回復した」など、耕うんの効果を実感し、その拡大を望む声が多く届いております。計画の最終年度となる今年度には、県で効果検証を実施することと承知しておりますが、その進捗状況及び今後の方向性について、農林水産部長にお伺いします。

次に、本県の自然素材を生かした魅力創生についてお尋ねします。先月二十七日、美郷町にアウトドア用品製造販売のモンベルが県内初の直営店「モンベル秋田美郷店」をオープンし、賑わっていると聞いております。この出店の背景には、モンベルと美郷町との連携協定はもとより、真木真昼県立自然公園を核とした地域活性化の動きが活発化していることがあり、今年度から県も大仙市、美郷町と連携し、真木真昼エリアにおけるアウトドア・アクティビティの可能性を探る魅力創生事業を推進していくものと思われまます。これまで、真木真昼エリアの魅力については、県民に十分知られておりませんでした。こうした取組を契

機として、登山や溪谷・滝巡りのほか、サイクリングやウォーキング、カヤック等のパドルスポーツなど、初心者から上級者までアウトドア・アクティビティを楽しめるエリアを目指す動きに、大いに期待しているところだ。

また、今般の新型コロナ禍に対応した新たな取組として、今議会に予算計上されており「自然の中でワーケーション推進事業」では、感染リスクの低い自然環境において、ゆったりとした時間を過ごしつつ、仕事と余暇を享受できる環境を提供することを目的として、私の地元である白神山地の麓、素波里園地も含め、県内の自然公園等における通信環境や施設改修等の整備に取り組むこととなっており、タイムリーな事業であると受け止めております。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、感染リスクが低い自然の中で過ごすという面から、登山等のアウトドア人気が高まっており、一昔前の「きつい・危険」といったイメージから、「景色が良い」、「自然に触れられる」、「登り終えたら達成感がある」などと、老若男女を問わず楽しめるアクティビティと見なされるようになっております。しかしながら、登山は経験不足や体力の過信など、目に見えない危険性をはらんでおり、遭難、滑落、転倒などの事故が毎年のように起こっております。県では、昨年、そうした山の事故を防ぎ、自分の体力や技術に合った山歩きや登山を楽しんでもらうため、秋田駒ヶ岳、鳥海山、森吉山など三十三の登山ルートを、必要な体力度と難易度を全国基準に基づいて評価した「秋田県の山岳グレイディングハンドブック」を発行しました。このハンドブックには、コースタイムや危険箇所、注意点、見所などが掲載されており、自分の体力や技術に合った山選びができる内容となっておりますが、一部の登山ガイドからは、登山道の状況について「道が分かりにくいところがある」、「案内標識に不十分な箇所がある」、「刈払いをしてほしい」などといった声も聞こえてきております。

本県が誇る豊かな自然環境の魅力は、めり張りのある四季の彩りや原

生的で素朴な自然であります。自然を売りにする場合には、多様なニーズに即したアウトドア・アクティビティの開発や、快適な利用につながる登山道の刈払い等の整備が必要不可欠であります。県内の自然公園には、来訪者が少ないため整備がおろそかになり、利用者の評価が下がります。このような事態にならないためにも、登山道等の定期的な整備を進める必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大については、世界的な問題であり、いまだ収束が見えない状況であります。今般推進される、自然におけるワーケーション環境の整備といった取組は、本県の豊かな自然環境を誘客に結びつける上で、これまで生かし切れてこなかった観光素材を掘り起こす意味でも重要であると考えます。本県の自然公園の魅力を最大限に引き出せるよう、ハードの整備だけでなく、誘客等、ソフト面でも重要と考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、動物愛護についてお伺いします。動物は、私たちの生活を様々な形で豊かにしてくれる、人間にとって掛け替えのない存在です。動物愛護の基本は、人の命と同様に、動物の命についてもその尊厳を守ることとあり、人と動物が共生する社会の実現を図る目的で「動物の愛護及び管理に関する法律」が定められております。

昨年、この法律が一部改正され、本年六月一日から施行されました。主な改正内容は、適正飼養が困難な犬猫の所有者に対する繁殖防止措置の義務化や、周辺生活環境保全措置のための都道府県知事による指導・助言・報告徴収・立入検査等のほか、動物取扱業の更なる適正化や動物の不適切な取扱いへの対応の強化等であります。

近年、いわゆる猫屋敷などの多頭飼育崩壊が大きな社会問題となっており、本県でも十数件の類似事案があると聞いております。私の地元でも、数年前から無秩序な放し飼いによる犬の多頭飼育崩壊事例があり、

長引く社会問題として、藤里町議会でもその解決に向けた議論がなされております。今年六月の町議会での一般質問では、町独自の「犬取締条例」を制定して規制すべきとの質問に、飼い犬に係る違反の取締りは法律や県条例で定めてあり、国や県の動向を見守るとの答弁にとどまり、対応に苦慮している状況であります。現在、保健所が町内を徘徊する迷い犬を保護するなどの粘り強い対応で少しずつ改善はされてきてはいるものの、問題解決までにはまだまだ長い時間を要するものと思われま

す。また、現行法や県条例などでも、不適切な飼養を行っている飼い主に對し、必要な措置を講ずるよう勧告・命令できるとなっているものの、全国的にもその発動件数は少ない状況であります。他県ではこのような事態を未然に防止するために、飼養動物が一定の頭数を超えた時点で自治体へ届け出るよう条例で義務付けているところもありますが、届出規定頭数が十頭以上であるなど、既に多頭飼育状態になった事後の届出制であり、未然防止としてはその効果が少ないとの指摘もあります。

そこで、多頭飼育崩壊を未然に防ぐ効果を高めるために、届出を求めるとき点を、規定頭数を超える前とする「事前届出制」を導入してはいかがでしょうか。事前届出制を導入することで、地域や住民との距離が近い市町村では、多頭飼育者の状態を把握できることから、現状の対応療法に比べ、事態の悪化を招く前の対応が可能になるなど、今後の多頭飼育崩壊の未然防止につながると考えます。動物愛護管理法は、自治体が地域の実情に合わせて運用していく法律であり、実情にそぐわないところは県条例で補完するべきと考えますが、多頭飼育者の事前届出制を設ける条例改正について、生活環境部長の御所見をお伺いします。

県では、殺処分ゼロに向けた活動の拠点として、昨年、動物愛護センター「ワンニャピアあきた」を開所させました。センターでは、「動物に優しい秋田」の推進に向けた取組として、命を大切にすることを育む教室の開催や動物との触れ合い体験活動事業、収容犬猫の適正譲渡等を実施しているほか、企業版ふるさと納税を活用した壁画絵画、動物オプ

ジェ等の整備を行っております。譲渡事業においては、動物愛護団体や県民ボランティアと連携し、飼い主からの引取りや、保護した犬猫の心身をケアした上での希望者への譲渡を進めていると伺っております。

動物は人々の暮らしを豊かにする良きパートナーとなる一方、不適切な飼養管理や愛護思想の欠如から、悪臭や鳴き声による生活環境の悪化など、様々な社会問題も生じております。高齢化と人口減少が進む本県では、飼い主の高齢化が進み、こうした問題が更に顕在化してくるのではないかと危惧され、動物愛護団体や県民ボランティアとの連携強化はもとより、犬猫の伝染病ワクチンの接種や不妊手術費、譲渡ボランティア団体への支援、動物愛護思想の普及啓発など、ヒト・モノ・カネそれぞれの充実が今後より一層求められるものと考えます。

「動物に優しい秋田」を推進するに当たり、県では、ふるさと納税の寄附メニューに動物愛護活動の支援を掲げ、こうした様々な課題に取り組んでおりますが、全国から応援してもらえるよう、ふるさと納税の更なる活用を検討されてはいかがでしょうか。秋田犬人気とともに、本県が「人と動物が共生する社会」の実現に向け、積極的に取り組んでいくことをアピールすることにもつながると考えますが、生活環境部長の御所見をお伺いします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。
(拍手)

●議長（加藤鉦一議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 高橋議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、日本語教室の体制強化でございます。

国の外国人労働者の積極的な受入方針に伴い、本県においても技能実習生を中心に外国人が増加している状況にあります。地域に外国人を受け入れていくことは、単に労働力不足を解消するだけではなく、文化的に様々な背景を持つ外国人との交流を通じて、地域に活力を生み出し、

本県の新たな魅力創造にもつながるものと考えております。こうした中、県内における日本語教室は、外国人への日本語学習機会の提供のみならず、生活相談を始め、地域住民との交流の場となるなど、大きな役割を果たしているものと認識しております。

県では、日本語教室の機能に着目し、その指導者を地域外国人相談員として任命し、身近な生活相談に対応しているほか、相談員の協議・連絡の場を設け、相談業務の充実を図っているところであります。

日本語教育の推進に当たっては、これまで日本語教室の運営等に関する研修会や指導者のスキルアップ講座を開催するなどの取組を進めており、昨年制定された日本語教育推進法を踏まえ、今年度から、担い手育成に向けた日本語指導者の養成講座を実施するとともに、県、市町村、日本語教室等の関係者を集めた連絡会議を開催し、協力体制の構築を図るなど日本語教室の充実・強化に努めているところであります。

日本語教室は、教育の場としてはもとより、外国人のセーフティネットの拠点としても、その役割は一層重要になっていくものと考えられることから、今後、国際交流団体や企業などとの連携を進め、外国人のサポート体制の充実を図るなど、多文化共生社会の構築に向けた取組を推進してまいります。

次に、地域コミュニティについて、買い物弱者対策でございます。人口減少社会にあつては、日常生活を支える様々なサービスの維持が困難になる地域の増加が見込まれることから、県では、住民生活のサポートを担う市町村などとともに、住民の方々と将来の地域の在り方について意見交換を重ねたところ、移動手段の確保とともに、買い物支援が各地域共通の課題であることが明らかになっております。

県内では、民間事業者等が、店舗への送迎や移動販売、宅配など、独自の買い物支援サービスを行っている地域もございますが、民間等によるサービスの展開が難しい地域では、全国でも先進的な事例として、住民が主体となって運営を行う「お互いさまスパー」の取組が、県内四

か所において行われております。

買い物支援が必要な地域では、集落の規模や近隣商店との距離などにより様々な課題があり、個別事情に対応した取組が求められることから、県としましては、住民組織や地元市町村と連携しながら、オーダーメイド方式の支援策を考えてまいります。

次に、移動販売等の買い物支援でございます。

日用品を購入できる地元の商店がなくなった地域においては、移動販売が買い物支援の一つの形態として、重要な役割を果たしていることから、県では、移動販売方式などを新たに取り入れ、地域課題を解決しようとする事業者が活用できる助成制度を設けております。

今後、地域の人口が更に減少することにより、採算面などで事業の継続が難しくなることも想定されますが、移動販売に合わせたサロンの開催や、地域情報の提供など、まずは地域住民や市町村が事業者とともに、地域の課題として事業の継続に向けた取組を進めることが肝要であり、県としても、先行事例の情報提供などのサポートをしてまいります。

また、事業者の参入が困難な地域においては、住民自らも当事者となって、こうした課題の解決に関わっていくことも重要であり、県では、地域の支え合いによる買い物拠点の運営や、地域交通の確保など、市町村による買い物支援の仕組みづくりを支援してまいります。

次に、秋田の自然素材を生かした魅力創生についてであります。県内の自然公園において、県が管理します登山道は総延長が三百キロメートル以上に及ぶため、その整備については、地元市町村との維持管理協定に基づき、市町村は刈払い作業を、県は大規模改修を担うなど役割分担を図っているほか、平成二十八年度からは、高校山岳部や社会人山岳会等の地元ボランティアの参加による整備も進めております。

今後は、より多くの地域でボランティアによる取組が進みますよう、県のウェブサイトを市町村広報紙による情報発信に努めますとともに、自然公園管理員の巡視による登山道の状況把握を行いながら、市町村や

ボランティアとの協働による登山道の整備を着実に実施してまいります。キャンプや登山などのアウトドア活動への人気が高まる中、ウイズコロナ時代のリモートワークの一形態としてワーケーションが注目されるなど、利用者のニーズも大きく変化していることから、本県の豊かな自然環境を売り込む絶好の機会と捉え、今般、自然公園等の施設や通信環境の整備を早急に進めることにしたところであります。

また、今年からスタートした、真木真昼エリアにおける官民連携によるアウトドア・アクティビティ推進の取組を一つのモデルケースとして、市町村や関係団体等と連携を深めながら、体験メニューなどソフト面の充実を図り、自然公園の魅力向上による更なる誘客の促進を図ってまいります。

私からは以上でございます。

【生活環境部長（鎌田雅人君）登壇】

●生活環境部長（鎌田雅人君） 私からは、動物愛護についてお答えいたします。

まず、多頭飼育崩壊の未然防止対策についてであります。

県では、犬猫などの飼い主に対して、様々な機会を捉えて適正飼養や終生飼養に関する啓発活動を行っているほか、飼育崩壊した飼い主に対しては、動物愛護に関する法律や条例に基づき、市町村の協力を得ながら継続的に立入りを行うなど、粘り強く指導・助言を行っているところであります。

飼育頭数が少ない段階での届出は、飼育状態を把握する手段の一つではありますが、届出制を導入している自治体からは、飼育崩壊した飼い主のほとんどが、結果的に届出をしていなかったなど、実効性の担保が大きな課題であると伺っております。また、国の「多頭飼育対策に関する検討会」においては、届出制の有効性についての分析や、飼い主への経済面・精神面での支援の必要性など、これまででない新たな視点からの検討がなされており、令和三年度末までにガイドラインを策定する予

定となっております。

こうしたことから、届出制の導入を含めた多頭飼育崩壊への対策に関しては、国における議論を注視しながら、今後も研究を重ねてまいります。

次に、「動物に優しい秋田」の推進についてであります。

昨年度オープンした動物愛護センターは、触れ合い体験活動等への参加者が一万人を超え、譲渡頭数も前年度の二倍以上の三百八十五頭に増加するなど、本県の動物愛護の推進拠点としての機能を発揮してきております。

県では、これまでも、ふるさと納税における寄附メニューにおいて動物愛護を例示し、頂いた寄附金をセンター事業の一部に充当するなどしており、ふるさと納税の更なる活用は、センター機能の充実を図るために必要であると考えております。

今後多くの方に寄附していただけるよう、県のウェブサイトやSNS等を通じて、犬猫譲渡会の様子などを発信しながら、殺処分ゼロを目指した「動物に優しい秋田」に係る取組への支援について、積極的にPRしてまいります。

私からは以上であります。

【農林水産部長（佐藤幸盛君）登壇】

●農林水産部長（佐藤幸盛君） 私からは一点、岩館漁港の「水産版メガ団地」構想を始めとした漁業振興についてお答えいたします。

県漁協の要望は、工事が完了した岩館漁港の沖防波堤を延伸し、静穏域を拡大して養殖に活用しようとするものでありますが、防波堤の構造や配置は、養殖の規模や時期等によって異なることから、この実現に向けては、しっかりとした養殖事業の計画が不可欠であります。

このため、地元において、取組主体を明らかにしつつ、種苗の確保から出荷までの生産・販売計画や、資金繰りを含めた経営計画、さらには、費用対効果の観点から、加工や観光業者との連携による付加価値を高め

る取組など、実効性のある計画を策定することが重要であります。

その策定に当たり、県内でマスの養殖事例がないことから、先進地調査を行うとともに、技術指導を受けながら、新しい沖防波堤の静穏域を活用して実証試験を行うなど、まずは、岩館漁港において、技術体系を確立する必要があります。併せて、養殖魚の餌やふんによるアワビやギバサなど、既存の漁業への影響について調査し、地元漁業者の同意を得ることも重要であり、県としましては、養殖試験の実証や環境への影響調査など、技術的な面からサポートしてまいります。

また、平成二十八年度から実施している海底耕うん事業については、底曳き網漁業で操業一回当たりの漁獲量が増加するなど、一定の効果が認められていることから、国の事業を活用し、来年度以降も継続してまいりますと考えております。

以上でございます。

●議長（加藤鉦一議員） 二十三番高橋議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は午後二時三十分といたします。

午後二時十四分休憩

午後二時三十分再開

出 席 議 員	四十一名
一 番 小 野 一 彦	二 番 松 田 豊 臣
三 番 鳥 井 修 達	四 番 宇 佐 見 康 人
五 番 住 谷 達 郎	六 番 児 玉 政 明
七 番 小 山 緑 郎	八 番 鈴 木 真 実
九 番 薄 井 清 司	十 番 加 賀 屋 千 鶴 子
十 一 番 吉 方 清 彦	十 二 番 佐 々 木 雄 太
十 三 番 杉 本 俊 比 古	十 四 番 鈴 木 健 太
十 五 番 佐 藤 信 喜	十 六 番 今 川 雄 策
十 七 番 鈴 木 雄 大	十 八 番 加 藤 麻 里

十九番	佐藤正一郎	二十番	三浦茂人
二十一番	小原正晃	二十二番	沼谷純
二十三番	高橋武浩	二十四番	佐藤雄孝
二十五番	北林文正	二十六番	竹下博英
二十七番	石川ひとみ	二十八番	東海林洋
二十九番	渡部英治	三十番	原幸子
三十一番	工藤嘉範	三十二番	近藤健一郎
三十四番	佐藤賢一郎	三十六番	石田寛
三十七番	三浦英一	三十八番	土谷勝悦
三十九番	柴田正敏	四十番	川口悦一
四十一番	鶴田有司	四十二番	鈴木洋一
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（佐藤賢一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十七番石川議員の発言を許します。

【二十七番（石川ひとみ議員）登壇】（拍手）

●二十七番（石川ひとみ議員） 本日四人目の質問者となりました。質問が重なっている部分もあるかと思いますが、お付き合いをお願いしたいと思えます。社会民主党会派の石川ひとみです。

まずはじめに、知事の政治姿勢について伺います。

私が秋田市議会議員だった平成十八年九月二十六日、一般質問の時間がちょうど自民党総裁選挙で、第一次の安倍氏が選出されているときでした。そのことに質問で触れていました。そして、昨日九月十六日、め

でたく第九十九代内閣総理大臣菅義偉氏が誕生しました。この節目に、また一般質問の機会を得たということで不思議な感じがします。菅氏については、神奈川県選挙区選出とはいえ、本県出身、本県初の総理大臣ということ、県民にとって大変喜ばしく、期待は大きいものがあると思います。ただ、今回の自由民主党総裁選挙において、秋田県が予備選挙をしないと結論を出したことは、非常に残念に思います。菅氏にとっても公平に選出されることを望まれたのではないのでしょうか。菅氏は、安倍政権の路線を継承するというのですが、安倍内閣は安保関連法案の連続強行採決や森友・加計学園問題、桜を見る会など国民に十分な説明もなく、また公文書の改ざん、破棄など、多くの疑惑を残しました。許されるものではなく、政治の私物化やそんなく政治がまかり通っていないはずがありません。菅氏は官房長官、参謀として安倍政権を支えてきたわけですから、責任の一端はあるのではないのでしょうか。新総理大臣には、負の部分の継承していただきたいと考えますが、菅新総理大臣への知事の思いをお聞かせください。

次に、知事は来年四月に三期目の任期が終了します。四期目の去就については触れませんが、御安心ください。三期目に掲げた「人口減少の克服」を目指してという政策集の「プロジェクト5」について、御自身の評価はいかがでしょう。

二〇一九年九月にブランド総合研究所が発表した「地域版SDGs調査」では、「幸福度」や「住み続けたい」などほとんどのランキングが、本県は最下位の四十七位となっております。「幸福度」で言えば、三十四から四十代の働き盛り世代の幸福度が低く、「全く幸せでない」が一回強いるそうです。この現状に、知事はこれまで取り組んできた「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」をどう評価されますか、お聞かせください。

この項の最後は、イージス・アショアについてです。

六月十二日、河野防衛大臣が配備プロセスの停止を公表し、九月四日、

防衛省がイージス・アショア配備断念の経緯について検証結果を公表しました。ブースターの文字が目立ち、住宅密集地であることには触れていません。当初からブースターについては、問題が指摘されていましたが、安倍首相の思い入れが強く、我が国の防護の観点のみで新屋演習場を配備候補地としたこと、配備ありきで進められてきたことがそもそも問題だったと思います。また、これまで何度も各種調査の再調査期限が延長されてきました。配備自体を撤回したので必要ないとせず、仰角等のずさんなデータや、津波対策、電磁波などについて、調査結果をきちんと明らかにすべきと考えます。イージス・アショア配備断念に至った経緯に対する検証結果についてと、調査結果公表についての知事のお考えと対応をお聞かせください。

次に、新型コロナウイルス対策について伺います。

はじめに、本県の感染状況についてです。

全国で感染が拡大する中、コロナに対する県民の感染拡大防止に対する意識の高さや、県及び関係機関等による感染拡大防止の取組により、四月十四日に新型コロナウイルス感染者十六例目が確認されてから、七月二十五日の十七例目の感染者が出るまでの三か月以上、感染者ゼロでした。しかし、残念なことに先月、県内初のクラスターが発生し、今月に入って五十例目、五十一例目の感染者が出ました。今は第一波が終わる第二波だ、第三波だなどいろいろな言われていますが、現時点における本県の状況をどう捉えておられるか伺います。

二番目は、感染警戒レベルの考え方についてです。

県では、県の病床確保計画で定めるフェーズを参考に、感染状況に応じて感染警戒レベルを設定する運用を七月二十九日から開始しました。注意喚起のレベル一から、強い要請・指示のレベル五までを定めた、県独自のものです。都道府県をまたぐ移動の自粛や施設の休業要請を行う際の指標とするものです。このレベル設定に当たっては、一週間における新規感染者数を指標とするものの、一律に判断せず、感染者の発生状況、

感染の広がりや感染経路不明者数の状況、病床利用率などを踏まえ総合的に判断するとしています。このレベルについては、県民の行動に直結する大変重要なもので、県民の理解を更に進めるために、今一度、このレベル設定に当たっての考え方をお聞かせください。

三番目に、インフルエンザとの同時流行に備えた体制の整備についてです。

今後もコロナの感染拡大が収束する見込みがない中、今冬は季節性インフルエンザとの同時流行が予想され、最大限の警戒が必要となります。国では、同時流行に備え、発熱症状のある患者が受診する際の手続を変更するとしており、都道府県に対し十月中に体制を整えるよう通知したとあります。特に高齢県である本県において、早急にその体制を整備する必要があると思いますが、今後どのようなスケジュールで、どのような体制整備を考えているのでしょうか。また、インフルエンザの予防注射も同時流行期に大変有効な手段だと思いますが、その対応についても併せてお聞かせください。

四番目は、検査体制の充実についてです。

我が会派から四月及び八月に知事へ提出した「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書」で、検査体制の拡充、とりわけ感染のリスクと戦いながら社会の機能維持のため最前線で働く、医療・介護従事者や保育士などエッセンシャルワーカーと言われる方々が、PCR検査を受けることができる体制を整備するよう求めています。いかがでしょうか。

また、検査体制の充実に関連し、軽症者等を受け入れるための宿泊療養施設で業務を補助する県職員等のPCR検査について伺います。

宿泊療養施設は、十月中旬以降、現在のルポールみずほから、秋田県青少年交流センターに移行しますが、ルポールみずほで軽症者を受け入れた際、県職員や秋田市職員が感染者と直接接する業務ではなかったが、応対業務に従事したと伺っています。その方々から、職場の同僚や家族

のことを考え、安全性確保の意味でPCR検査をしてほしかった、また二週間の時間を置く等の対処が必要ではないかとの声がありました。危機管理の点からも、今後軽症者の業務に従事した職員について、PCR検査が必要と考えますがいかがでしょうか。

五番目は、雇用維持に向けた取組についてです。

令和二年が幕開け、新年を迎えた頃は、誰が今日の状況を想像したでしょうか。日本は東京オリンピック・パラリンピックに歓喜し、世界から選手団含め観光客にあふれかえっていたはずですが、しかし、新型コロナウイルスの影響で個人消費が激減したことなどから、今年四月から六ヶ月の実質GDPが年率換算で二八・一％の大幅減となり、戦後最悪のマイナスとなりました。本県も、県中小企業団体中央会は、県内の七月の景況DI値をマイナス六一・六と発表し、「コロナの影響により景況の悪化傾向は強い」との分析を行っています。四月以降は、企業の製造業や宿泊・飲食サービスなどで倒産、事業終了等があり、解雇・雇い止めが出てきており、七月には、秋田市の製造業者がコロナ関連による受注減等により、事業廃止に追い込まれ、百人以上の解雇者が発生しています。コロナ感染症の長期化で、更に県内企業の倒産、廃業が増える可能性を否定できません。

これまで、雇用の維持に向けて、国でも資金繰りへの支援や雇用調整助成金の上限額の引上げなど、様々な対策を打っていますが、今後更に厳しくなると考えられることから、本県独自の対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、これから学生の就職活動期に入ります。コロナ禍で経営が厳しい中、将来を見据え、人材確保を行おうとする企業等へ、背中を押す何らかの支援も必要と考えますが、いかがでしょうか。

六番目は、首都圏等との往来における感染防止に向けた対策についてです。

政府は十月一日より、「Go To トラベル」に東京都を追加する

方針を表明しました。東京都はまだまだ多くの新規感染者が発生しており、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、東京都を追加することと慎重な意見もあります。知事がこれまで様々な形で首都圏等との不要不急の往来を控えてとのメッセージを発し、それを県民が守ってきたからこそ、感染者数が少なく、重傷者や死亡者がいかなかったと思います。「Go To トラベル」に東京都が追加となれば、これまでの「不要不急を控えて」の注意喚起は取りやめるのでしょうか。また、往来が増えることで、感染拡大が懸念されます。感染拡大防止に向け、今後どのような対策を講じるのか伺います。

次に、がん対策について伺います。

はじめに、がん検診の受診率向上に向けた取組についてです。

公益財団法人日本対がん協会は、毎年九月を「がん制圧月間」と定めています。昭和五十九年以降、本県の死因の一位は「がん」で、平成二十一年から毎年四千人を超える県民が亡くなっています。がん死亡率も平成九年以降、全国ワーストの上位を占めています。

県は、平成三十年度から令和五年度までを期間とする「第三期秋田県がん対策推進計画」を策定し、依然として高いがんによる死亡率を下げるため、受診率の向上に取り組んでいます。これまでも、無料クーポンやコール・リコールなどに取り組んでいますが、本県が掲げるがん検診受診率五〇％という目標には到達していません。受診率を更に向上させるには、市町村や職域における受診勧奨の取組が必要です。また、がんの早期発見・早期治療のため、精密検査が必要とされた方が、その後、精密検査を受診することも必要ですが、こうした課題にどのように取り組んでいくのか、健康福祉部長に伺います。

二番目は、がん教育についてです。

私は紹介議員として令和元年六月、「高等学校の現場において乳がんについての知識の普及・啓発を求める請願」を教育公安委員会に提出し、現在継続審査となっています。本県の乳がんの罹患者数は、平成二十三

年の六百十二人を境に増加傾向にあり、平成二十八年には七百五十三人と、わずか五年で二三％も増加しており、死亡率も高い水準となっています。請願自体は議会の取扱いですので、私自身、教育公安委員の皆様始め各議員に御理解いただけるよう努力したいと考えています。

さて、乳がんは唯一自分の触診で気付けるがんと言われており、若い世代にがん教育を進めることによって、正しい知識を得、その後、仮に罹患したとしても早期発見・早期治療につなげることができます。がん教育事業については、文部科学省が今後がん教育を全国展開するとし、平成二十九年度から県教育委員会に事業を移管しています。

本県は、令和元年度、医師やがん経験者による講話とグループワーク等の内容で、県内中学校八校、高校二校の計十校、八百七十人の生徒を対象に「がん教室」を実施したとあります。国の「平成三十年度におけるがん教育の実施状況調査の結果について」の報告によると、秋田県の実施状況は、全国平均六一・九％に対し、三四・六％と全国四十六位となっており、高校でも全国平均より一〇％下回っています。がん死亡率の高い本県で、高校卒業まで生徒全員が「がん教育」を受けることを願い、今後の対応について教育長のお考えを伺います。

次に、男女共同参画社会の推進について伺います。

はじめに、女性活躍の推進についてです。

安倍内閣では、二〇一四年「女性が輝く日本」、二〇一五年には「全ての女性が輝く社会づくり」を掲げ、二〇一六年「女性活躍推進法」が施行されました。また、二〇一八年「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」ができました。しかし、世界的に見て女性国会議員は、百九十三か国中、百六十五位と先進国で最低水準にあります。「二〇二〇年までに指導的地位に占める女性の割合を三〇％にする」とした目標も、現状が一四・八％、政府の課長級でも七・八％で、結局断念となりました。状況を検証し前進させる仕組みや到達への具体的な手法もなく、掛け声だけに終わった感があります。

政府は、「第五次男女共同参画基本計画」を十二月にも閣議決定するとしています。また、秋田県においても、令和三年度から七年度までを計画期間とする「第五次男女共同参画推進計画」を策定しているところです。令和二年三月の「秋田県男女の意識と生活実態調査報告書」によれば、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思うかとの問いには、六四％を超える人が反対と答え、以前からは大分「性別役割分担意識」が薄らいできていると言えます。また、県内に若い女性が定着し活躍するために必要なこととして、「子育てしやすい環境の整備」、「県内企業の賃金向上や処遇改善」、「周囲の大人の意識改革」が挙げられ、各分野で女性リーダーを増やすために障害となることとしては、保育、介護、家事などにおける夫など家族の支援・協力が不十分とする回答が一位です。令和二年度県民意識調査報告書でも、今後の県政の重要課題として県に力を入れてほしいこととして、十八歳から三十九歳の年代の方が四位に挙げているのが、女性の活躍推進と仕事と家庭の両立支援です。

これから女性が活躍するためには、家事全般、子育てや介護などの家庭生活等の両立が常にネックとなっている事実があると言えます。国も県も、画期的な施策を展開しなければ大きな変化は望めないでしょう。秋田で女性が能力を発揮し、活躍できる環境が整備されることを願い、策定中の「第五次男女共同参画基本計画」に期待を寄せるものですが、知事のお考えをお聞かせください。

二番目は、県庁の管理職への女性登用についてです。

女性活躍推進法は、従業員三百人以上の企業と国・地方自治体の管理職に占める女性比率の数値目標などを明記した行動計画の策定と公表を義務づけています。女性の活躍推進に、県も率先し取り組む必要があります。以前質問をした際、平成二十七年四月時点で、本庁の課長相当職以上に占める女性の割合は十三名、五・一％でした。女性管理職を増やしていくために計画的な育成を図っていくとの答弁でしたが、その後

どのような状況になっているのでしょうか。現状と課題、今後の取組について、総務部長に伺います。

最後に、児童相談所の体制強化について、健康福祉部長に伺います。近年、児童虐待については、児童相談所への相談対応件数の増加や、大変痛ましい事件が後を絶たないなど、深刻な社会問題となっています。本県においても、他県と同様、児童虐待や相談数は増加傾向にあります。また、相談内容の複雑化等でメンタルダウンしてしまう児童福祉司も増加しているようです。国では、平成三十年に「児童虐待防止対策体制強化プラン」を策定し、地域における相談体制と専門性強化を進めるとし、児童相談所の体制強化に向け、児童福祉司を令和四年までに二千人増やすとしています。国のプランに基づいた児童福祉司等の増員の状況及び今後の見込みについて伺います。

また、体制の強化については、令和元年に改正された児童福祉法・児童虐待防止法によると、「介入的な対応等を的確に行うことができるようにするための体制整備・立入調査の際の警察との連携、いわゆる援助要請」、また「常時弁護士による指導又は助言の下で対応するための体制整備」、「医師・保健師の配置の義務化」などが盛り込まれています。現在、弁護士、医師・保健師の配置状況や連携状況について伺います。併せて、市町村への児童送致可能性や、市町村との連携状況についても伺います。

最後に、体制強化のハード面として、中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター及び精神保健福祉センターの四施設を複合化した新たな総合福祉相談施設の整備状況について伺います。

令和四年度内の供用開始に向け整備すると思いますが、新型コロナウイルスの影響で遅れなど生じていないのでしょうか。整備に向けた今後のスケジュールを伺って、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●副議長（佐藤賢一郎議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 石川議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、私の政治姿勢について、菅氏に対する思いについてでございます。

菅総理大臣には、総務大臣在任中に全国市長会会長として度々お会いしたのを始め、官房長官に就任されてからは、要望等のため、年数回の頻度で官邸を訪問させていただいております。公務多忙の中にもありながら、本県の要望にはじっくりと耳を傾けていただき、その実現に御尽力くださるなど、丁寧な対応に深く感謝しているところであります。また、ふるさと秋田に対し熱い思いと深い親しみをお持ちであるとともに、地方の中山間地の出身ということで、庶民の思いや生活感を理解されている方でもあり、多くの国民が親近感を覚えているのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染症への対応とともに、甚大な影響を受けている経済の回復や大国の対立が続く厳しい国際情勢への対処に加え、少子高齢化と人口減少への対策や地方創生の実現など山積する重要課題に対し、国民に開かれた中で内閣の総力を結集して取り組まれることを期待しております。

一方で、菅総理は省庁の縦割行政の打破や様々な規制改革、地方銀行の再編など、我が国の現状を見据えた本質的な改革志向の方でもあり、様々な方面で議論を呼び起こすことも考えられます。そのような中、各種の要望に当たっては、出身地というだけで決して甘えることなく、しっかりとした根拠や必要性を明確にした上で、御支援を賜る姿勢も必要だと思っております。

次に、第三期ふるさと秋田元気創造プランの評価でございます。

三期日に臨むに当たり作成いたしましたマニフェストの内容は、三期プランに具体的な施策として反映させ、その中で最重要課題として位置づける人口減少の克服を始め、本県が抱える様々な課題の解決に向け、全力で取り組んできたところであります。

これまで、自動車など輸送機産業の集積やICT関連企業の進出、洋上風力発電の本格事業化など、成長分野での取組が進捗し雇用の創出につながったことに加え、農業分野では、複合型生産構造への転換に向けた園芸メガ団地の整備等により、京浜中央市場において枝豆の年間出荷量が日本一となったほか、シイタケは年間出荷量・販売額・販売単価の三冠王を獲得するなど成果が着実に現れてきております。また、県内の高速道路のミッシングリンクの解消にめどが立ち、物流の効率化や交流人口の拡大に向け大きく前進したほか、少人数学級や探究型教育の推進により、児童生徒の学力は全国トップレベルを維持するなど、着実に学力の定着が図られているものと考えております。

人口の社会減については、昨年七年ぶりに四千人を下回り、今年に入りまして改善傾向が続くなど、幅広い移住対策や県内定着・回帰に向けた取組の成果がはじかっていますが、一方で、婚姻件数や出生数は目標に届かない状況が続いており、施策の成果が現れているとは言い難い状況にあります。県民意識調査においても、多くの県民から「若者に魅力的な働く場の確保」や「結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備」などに力を入れるべきと御意見を頂いているところであり、働き盛り世代の満足度の向上につながる施策を更に強化していく必要があるものと考えております。

三期プランについては、各分野で成果を上げてきておりますが、一般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う東京一極集中の是正に向けた機運の高まりや、リモートワーク等の浸透による地方への移住希望者の増加など、社会経済情勢の変化も十分考慮しながら、着実な推進に努めてまいります。

次に、イージス・アシヨアでございます。

再調査については、主に地形の正確な標高や遮蔽角などのデータを収集したものでありますが、そもそもブラスターの落下をコントロールできないとすれば、相当広大な敷地でない限りは、イージス・アシヨアを

配備できないことは明らかであり、調査対象の国有地二十か所全てが適地とならないとの結果からも、この度の配備断念に至った最大の要因は、住宅地すなわち民有地との距離にあったものと捉えております。

なお、断念に至るまでの経緯については、河野前防衛大臣も地元への説明の意向を示しておりましたが、先般、その検証結果がまとまり、公表が行われたことから、なるべく早い時期に一連の経緯に関する説明会を開催していただくよう申し入れているところであります。

次に、新型コロナウイルス対策について、本県の感染状況でございませぬ。

七月からの全国的な感染拡大の中で、県内においても初めてクラスターが発生するなど、再び感染者が増加いたしました。警戒していたお盆の帰省に関連した感染については、県民の皆様の御協力により、確認されなかったところであります。

クラスターの事例については、積極的疫学調査に基づき、濃厚接触者に限らず幅広い対象者に対してPCR検査を実施し、感染拡大を抑え込んだところであり、その他の事例も、感染源が特定できないケースがあるものの、発生は散発的であることから、市中感染はないものと推察しております。

先月には、重症化リスクが高い高齢者の感染が複数確認されたところでありますが、現時点においては、全体として感染は落ち着いた状況にあるものと認識しており、今後とも状況を注視してまいります。

次に、雇用維持に向けた取組でございます。

本県の有効求人倍率は、四月以降、全国平均を上回っているほか、東北においても五か月連続で一位となり、経済の持ち直しへの期待による県内企業の事業意欲などを背景に、全体的には高い水準を維持しているものと考えております。一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、これまでの宿泊業以外の業種においても廃業や人員整理が発生するなど、離職者増加への懸念も高まっているところであります。

こうした状況を踏まえ、この度、本県独自の取組として、厳しい経済状況下においても雇用環境の維持に努めている県内中小企業等への新たな支援制度を創設することにいたしております。

今後、労働局等関係機関との連携を密にし、離職者の発生状況など、県内雇用情勢の確かな把握に努めながら、時機を逸することなく、必要な対策を講じてまいります。また、現在、感染症のダメージが大きい大都市圏ほど求人が減少しており、地元への就職志向も高まっていることから、学生にとって魅力的なインターシッププログラムやPRツールの活用方法、オンライン面接における具体的なノウハウを学ぶ機会の提供など、アフターコロナを見据えた県内企業の採用力向上について強力に支援してまいります。

次に、首都圏等との往来における感染防止に向けた対策でございます。新型コロナウイルス感染症のワクチンなどがいまだに完成していない中にあつては、感染状況を見ながら、アクセルとブレーキを踏み分け、コロナ禍で落ち込んだ社会経済活動を段階的に上げていくことが必要であります。

県では、現在、首都圏などとの往来については、真にやむを得ない場合を除き控えていただくようお願いしているところであります。経済活動との両立を図るため、県内外の感染状況や「Go To トラベル事業」への東京都の追加に関する国の最終判断などを踏まえ、適切な時期にその方向性を判断し、公表したいと考えております。

また、当該事業に関しては、国は参加事業者に対して旅行客の検温や浴場の人数制限などを義務化し、現在、対象施設の調査を行っているところであります。県においても、改めて事業者の皆様にも業種別ガイドラインの徹底を呼び掛けるとともに、旅行されます方々には「新しい旅のエチケット」などの実践をお願いし、感染の拡大を抑え込みながら、臨機応変に社会経済活動のレベルの引上げを図ってまいります。

次に、男女共同参画社会の推進について、女性活躍の推進でございま

す。

本県の民間事業所の従業員に占める女性管理職の割合は、令和元年度で五・八%と年々増加傾向にあるものの、依然として男性の四分の程度と、登用が進まない状況にあります。この要因としては、登用する側に男性優先や女性管理職に対する不安感といった意識が根強く残っていることに加え、女性の非正規雇用割合が多いなど、就業構造も少なからず影響していると考えており、企業における取組を更に促進していく必要があります。

このため、県では、平成三十年度に開設いたしました「あきた女性活躍・両立支援センター」に推進員を配置し、三千五百社を超える企業訪問を通じて、女性の管理職の目標等を定めた一般事業主行動計画の策定を支援するなど、企業への働き掛けを強化してまいりました。その結果、昨年度末における策定企業数は、従業員数三百人以下の努力義務企業では二百六社と、女性活躍に意欲的に取り組む企業が増えてきており、東北では策定数、策定率ともに一位となっております。

こうした成果を踏まえ、第五次男女共同参画推進計画では、努力義務企業に対し行動計画策定をこれまで以上に奨励するとともに、企業経営者の意識変革の推進と合わせ、管理職登用に積極的な企業の表彰を行うほか、女性活躍の鍵となります男性の家事・育児・介護等への参画を促進し、管理職の登用に向け、女性が働きやすい環境づくりを着実に進めてまいります。

私からは以上でございます。

【総務部長（神部秀行君）登壇】

●総務部長（神部秀行君） 私からは、県庁の管理職への女性登用についてお答えをいたします。

県では、女性活躍推進法の施行に伴い、率先して女性の管理職への登用を推進する意思を明確にするため、本庁課長級以上に占める女性の割合を、今年度までに一〇%にするという目標を定めております。しかし

ながら、今年九月時点では、人数として十七名、割合では六・七%と、五年前と比べ増加しているものの、目標には達していない状況であります。

本県の場合、課長職の適齢期である五十代に占める女性職員の割合は約一〇%と少なく、早急に課長級以上の割合を上昇させることは難しい状況にあります。課長級へのステップとなる班長職の女性職員は増加しております。

引き続き、四十代の女性職員を対象としたキャリアデザイン研修の実施により、自らのキャリアアップ等への意識を高めるほか、幅広い業務を経験させ、状況変化に対応した業務遂行能力や政策形成能力の向上に努めるとともに、安心して業務に取り組めるよう仕事と家庭生活との両立を支援しながら、女性職員の管理職への登用を積極的に進めてまいります。

以上であります。

【総務部危機管理監兼広報監（渡辺雅人君）登壇】

●総務部危機管理監兼広報監（渡辺雅人君） 私からは、新型コロナウイルス対策に係る感染警戒レベルの考え方についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の効果的な抑え込みを図るためには、速やかな検査の実施に加え、感染が拡大する兆しを捉え、機を逸することなく外出自粛や休業の要請などを行うことが肝要であります。一方で、社会経済活動との両立を図るためには、感染状況に応じてきめ細かな対策を講じることが必要であり、その内容をあらかじめ示すことが県民の予見可能性を高めることにつながると考えております。

こうしたことから、感染のレベルに応じてメリハリを付けた対策を講じることとしておりますが、感染状況は様々な要素によって判断されるものであることから、新規感染者数をベースに、感染経路の由来や病床利用率などを総合的に判断することにしたところであり、

今後とも、県内外の感染状況を注視しながら、感染の拡大を招くこと

のないよう適時的確に対応してまいります。

私からは以上であります。

【健康福祉部長（佐々木薫君）登壇】

●健康福祉部長（佐々木薫君） 私からは三点についてお答えします。

はじめに、新型コロナウイルス対策についてですが、インフルエンザとの同時流行に備えた体制の整備につきましては、国では、発熱患者の大幅な増加に備え、患者自身が身近な医療機関に直接電話で相談し、診察や検査を受けられる仕組みに変更する方針を示しており、現在、県では十月中の体制整備を目標に、地域の診療所等からの協力を得ることも含めて、県医師会等と協議を進めているところであります。また、手洗いなどの感染予防対策の徹底はもとより、発熱患者の増加抑制や重症化の防止を図り、医療機関の負担を軽減する上で、インフルエンザワクチン接種は大変重要であると考えております。

このため、ワクチンを高齢者等に優先接種する国の方針を踏まえ、重症化リスクのある人が確実に接種を受けられるよう、県においても新聞広告等により周知を図るなど、市町村と連携して取り組んでまいります。検査体制の充実については、先般、国から都道府県等に対し、クラスターRなどの検査については、先般、国から都道府県等に対し、クラスターが発生している地域等における幅広い検査の要請があったところであり、今後の感染状況に応じ、積極的な検査の実施について、医療関係者等の意見も伺いながら、検討してまいりたいと考えております。また、各医療機関での検査を可能とするため、機器購入に係る助成により、体制を拡充してまいります。

なお、軽症者等の宿泊療養施設では、感染エリアを明確に区分しているほか、特定の業務のために感染エリア内に立ち入る職員には、着脱訓練を受けた上で防護服等を装着することを厳守させておりますが、施設内で業務を補助する職員のPCR検査については、業務の状況に応じ、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、がん検診の受診率向上に向けた取組についてであります。県では、平成二十二年度から、市町村とともにコール・リコールの推進や検診受診者の負担軽減を図ってきたほか、二十八年度からは、かかりつけ医による受診勧奨を行うなど受診率の向上に努めているところであります。また、国立がん研究センターから講師を招き、市町村に対して精検未受診者への効果的な対応等について研修を行うことで、市町村の丁寧な受診勧奨につなげており、精検受診率はこの五年間で一割前後上昇しております。

今後は、がん対策連携企業との協働による啓発資材を活用した、職域における被扶養者の受診意識の向上や、身近な医療機関で受診できる環境の整備による受診機会の拡大を図るとともに、「健康づくり県民運動推進協議会」会員と連携した組織的ながん検診の啓発により、受診率の目標達成に向けオール秋田で取り組んでまいります。

次に、児童相談所の体制強化についてであります。国のプランに基づき、本県では令和四年度までに児童福祉司と児童心理司合わせて十八名の増員が必要であります。今年度まで五名の増員となっており、今後必要とされる人数を充足できるよう計画的に採用を進めていくことにしております。

各専門職の配置については、児童相談所ごとに地域の弁護士と法律顧問の委託契約を締結するとともに、非常勤医師から、専門的見地に基づく助言等を随時受けられる体制としているほか、常勤保健師による一時保護児童の衛生管理等を行っているところであります。

市町村との連携については、全市町村に設置されている「要保護児童対策地域協議会」に各児童相談所が参画し、支援の必要な家庭の情報を共有して援助方針を検討しており、地域での見守りが適当な事案等については、市町村へ送致し、きめ細かな対応に努めております。

新複合化相談施設の整備状況については、これまでに基本設計と地質調査を終えて、現在、実施設計と並行して手形職員公舎の解体工事を

行っており、当初のスケジュールどおり進めております。
以上でございます。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 石川議員から御質問のありました、がん教育についてお答えいたします。

がん教育においては、がんの正しい理解や、健康と命の大切さについて主体的に考える力を育成すること、そして、子供の頃から、発達の段階に応じて望ましい生活習慣を身に付けさせることが重要であります。

これまでも、がんについては、生活習慣病予防の観点から、主に保健体育の授業で触れてきましたが、学習指導要領の改訂に伴い、来年度以降は、県内でも、全ての中学校でがん教育を実施することにしております。県教育委員会としましては、教員を対象とした「がん教育指導者研修会」を充実させ、指導力の向上を図るとともに、関係部局や医師会と連携しながら、学校教育活動全体を通して、計画的かつ確実にがん教育が実施されるよう指導してまいります。

私からは以上であります。

●二十七番（石川ひとみ議員） 御答弁ありがとうございます。コロナ関連で二点伺いたいと思います。

一つは、PCR検査を含めた検査体制ですが、午前中、一般の方、出張に行かれる方等に検査を拡充するとの話がありました。これからはウィズコロナということで、日常生活を続けていくことになろうかと思えます。県民が心配しているのは、受けたと思う方が、もっと気軽にPCR検査を受けることができればいいと思っております。そのことについて、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

もう一点、東京が「G。T。トラベル」に追加をされることになると関連して、知事からは、不要不急については、時期を見てとの話でございました。ただ、まだはつきりはしないのかもしれないですが、明日から東京発着の旅行商品の販売が始まるというニュースもあります。

長期間の連休がありますので、そういった時期を見て、往来があることに大変心配をするものですが、時期を見てとは言いますが、一方で例外として往来をしている方もいるわけですので、どの時点、まあ定期的に、東京がはつきり「G。T。トラベル」に追加されればというお話でしたが、今月の末なのか、十月一日以降なものなのか、そこら辺についてお聞かせいただければと思います。

【健康福祉部長（佐々木薫君）】

●健康福祉部長（佐々木薫君） 一般の方が気軽に検査を受けられるようにということですが、現在、機器等の整備をして検査体制の拡充を図っておりますが、現在、一日二百件の検査可能な能力となっております。その中で、現在感染をいかに抑えていくかといったときには、定期的に機械的にといいいますか、一律にというよりは、疫学的見地、医学の見地に基づいて、感染が拡大される地域、あるいはクラスターが発生したときに、集中して検査するといった方が効果的なのだろうと考えております。今後、更に検査の仕方が簡便化したり、あるいは今後、インフルエンザが流行したときに備えて、医療機関の協力が得られるようになってきて、受けられる窓口が更に増えていった場合には、今以上に多くの方から検査を受けていただくことも可能ですが、現在のところは、感染の抑制をまずは最優先に、症状のある方等を優先するような形で検査を進めてまいりたいと考えております。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 「G。T。」の申込みは明日から始まります。ただ、十月一日以降という前提ですから、十月一日の前には入っていません。ただ、十月一日から確実に予約について適用するかどうかはまだ決まっていない。ですから、逆に言えば、だめになったときにキャンセル料は要りませんということ、まず実際に解禁になったとしても、お客様が来るのは十月一日以降ですが、これもまだ不明瞭です。検討の結果、また東京で感染が拡大しますと、これがないかもしれない。ただ、全く

「Go To」に関係なくおいでになる方は行動の自由ですので、これはどうしようもない。ただ、一般的に県内のホテル等でも、かなり気をつけていて、検査を相当しっかりやっているようです。私もある時期にあるところに行ったら、ちよつと差別になるくらいの検査をしていました。また、「Go To」の対象の宿屋も、感染防止、あるいは三密防止は、国の検査基準に合ったところでなければ対象になりませんので、今月末まで様子を見ながら、最終的に判断してまいりたいと思います。

●二十七番（石川ひとみ議員）　ありがとうございます。

最後に一点確認といいますが、要望といえますか、イージス・アショアのことについてですが、先ほど知事は、なるべく早く説明会を開くように要望しているとの話でした。先般、河野防衛大臣がお見えになった際は、知事の御配慮もあつたか、地元の方を呼んでいただいた経緯があると思います。説明会を開くとすれば、どのような形で、地元の方たちも当然呼んでいただけるものか、そこをお答えをいただければと思います。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君）　私が前河野防衛大臣に申したのは、やはり我々というよりも地元の方を中心に説明をして欲しいことと、やはり詫びを入れてほしいこと、この二つでございます。あのときは地元から代表の方をお呼びいただきましたが、今度の説明会は、今、コロナの問題もあります。また防衛大臣が代わったこともあつて、まだ明確になっていません。ただ、いずれ河野前大臣は、お約束を守る方であると思います。

●副議長（佐藤賢一郎議員）　二十七番石川議員の質問は終わりました。以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午後三時三十分散会